

令和3年第6回久万高原町議会定例会

令和3年9月7日

○議事日程

令和3年9月7日午前9時32分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（13名）

1番 阪本雅彦

2番 玉井春鬼

3番 光田優

4番 瀧野志

5番 田村昭子

6番 熊代祐己

7番 高橋誠

8番 森博

9番 岡部史夫

10番 大原貴明

11番 大野良子

12番 西山清一

13番 高橋末廣

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長 河野忠康

副町長 佐藤理昭

教育長 小野敏信

総務課長 木下勝也

住民課長 沖中敬史

保健福祉課長 西森建次

環境整備課長 辻本元一

ふるさと創生課長 西村哲也

建設課長 猪上浩明

林業戦略課長 小野哲也

まちづくり営業課	高 木 勉	農 業 戦 略 課 長	菅 和 幸
農業委員会事務局長	近 澤 雅 彦	会 計 管 理 者	中 川 茂 俊
病院事業等統括事務長	渡 部 定 明	教育委員会事務局長	釣 井 好 春
消防本部消防長	大 野 秋 義		
代表監査委員	菅 洋 志		

○議会事務局

事 務 局 長 篠 崎 慶 太

事務局 (朝 礼)

議長 開会に当たり、御挨拶申し上げます。

日本全国、そしてまた世界を感動の渦に巻き込みましたパラリンピック、オリンピック東京大会2020が終了をいたしました。

その中で、特にパラリンピックを見ておりますと、様々な、重大な障害、ハンディーを持ちながら、力強く、明るく戦い、勝った人も、敗れた選手も、けなげにインタビューに応じるその姿、その言葉には胸を熱くさせ、目頭を熱くさせるものがございました。

私たち健常者は、生き方、在り方について、自らを見詰め直し、学ぶべきことが多くあったように思います。

また、先日、私たちの町、あるいは町議会の活動の拠点に当たります愛媛県の自治会館が落成をいたし、出席をさせていただきました。そのときに、来賓でありました県知事、あるいは衆参両国会議員、県議会議長それぞれの挨拶の中に、異口同音にありましたのが、基礎自治体、つまり区市町村、その基礎の自治体の重要性でありました。

私たちは、町民と直接触れる町の議会の中にあるわけでございます。そういった意味で、その基礎自治体というそのこと自体を十分認識し、住民と直接接して、身近な行政を行い、また生命と財産を守ることが大切だというふうに思います。

その重要性と同時に、責任感と誇りを感じる機会でもございました。

本日より9月定例議会です。有意義で円滑な進行ができますよう、皆様方の御協力をお願いいたします。

議長 本日の出席議員は13名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第6回久万高原町議定会定例会を開会いたします。 (午前9時33分)

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

- 議長 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。
本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、8番森博議員、9番岡部史夫議員を指名いたします。
- 議長 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。
お諮りします。
本定例会の会期は、本日から9月17日までの11日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- 議長 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日から9月17日までの11日間に決定いたしました。
- 議長 日程第3、「諸般の報告」を行います。
地方自治法第121条第1項の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたので、御報告いたします。
これで諸般の報告を終わります。
- 議長 日程第4、「行政報告」を行います。
町長より行政報告の申出がありましたので、行政報告と併せて招集の挨拶を求めます。
- (河野町長を指名)
- 町長 本日ここに第6回の久万高原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中、全員の御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。
久万高原町もすっかり秋めいてまいりました。稲穂もたわわに実り、稲刈りもうすぐのようです。また、心配しておりました、トマト・ピーマンの市場

価格も安定してきたようで、安堵をいたしております。

一方で、コロナ禍、依然と厳しい状況でございます。町民の皆様には、引き続きの感染回避行動への協力をお願い申し上げます。

ワクチンの接種状況については、8月25日現在で、久万高原町の65歳以上の高齢者の第1回接種は、3,607人で91%を超え、また12歳以上の町内全体では、6,168人で82%の方が接種をされております。12歳以上に関しては、愛媛県下では3番目に高い接種率となっております。

久万保健センターでの集団接種は、8月23日が最終で、1回目の接種は完了し、集団接種の予約受付は終了しております。その後は、みかわクリニックのみ、病院で予約を受け付け、火曜日と土曜日に接種をさせていただいております。

そのほかの医療機関につきましては、保健センターで予約を取り、6人そろった段階で、医療機関に予約者を紹介しており、中学生や高校生、また今まで病気のため、予約ができなかった方などが、随時予約をされております。今後も接種を希望される方が接種できるよう、医療機関に御協力をいただいております。

医療機関及び医療従事者の皆様におかれましては、県下での新型コロナウイルス感染症の拡大により、日々の緊張感と休憩時間もないほどの激務が続く中で、町民のためにスムーズなワクチン接種に御尽力をいただいております、医師、看護師さんをはじめ、関係者の皆様に、心からの感謝と敬意を表します。

それでは、6月議会以降の行政の動きについて、概要を御報告いたします。

まず、久万高原町プレミアム食事券についてでございますが、本町では、これまでコロナ禍における町内経済の閉塞感を打開すべく、経済対策や生活支援に全力で取り組んでいるところでございます。その中でも、アフターコロナをイメージして導入を決定した「久万高原プレミアム食事券」でございますが、発売を予定しておりました5月には、新型コロナウイルス感染症の拡大により、飲食店の時短、あるいは外出自粛の要請などがあり、予定より1か月遅れの、6月15日火曜日からの販売開始となりました。

初日から多くの皆様に購入をいただき、その後、メディアなどにも取り上げていただいたおかげで、40日目の7月24日土曜日、ちょうど連休中のごさ

いましたが、準備をいたしておりました1万5,000冊全てが無事に完売をいたしております。

いまだ、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない厳しい状況が続いており、8月20日からは県内で2度目となります、まん延防止等重点措置が適用されましたので、食事券の利用期限も当初の9月末から、10月末まで延長したところでございます。

今後も、新型コロナの状況を見極めつつ、購入いただいた皆様が安心して利用できますよう、飲食店はもとより、関連業種へも経済的な波及効果が十分に発揮されますよう努めてまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いをいたします。

続いて、自治振興対策についてです。

7月1日、7日の2日間にかけて、久万、面河、美川、柳谷の各地区におきまして、自治会長会を開催いたしました。コロナ禍で2年ぶりの開催となりましたが、それぞれお忙しい中、自治会の代表として足を運んでいただきました自治会長さんに、町からの連絡事項をお伝えするとともに、地域の要望や御意見をいただきました。この会で頂戴した要望や御意見などにつきましては、可能なものから迅速に対応し、まちづくりに反映をさせていきたいと考えております。

また、久万高原土木事務所から、所長さんをはじめ職員の皆様にも出席をいただき、県道や国道管理に関する相談なども聞いていただき、大変お世話になりました。

さらに、高齢化が急速化進展する中で、新たなとも助の仕組みを構築し、地域の課題解決に向けた取組を進めるため、町では地域運営協議会の組織化を目指しておりますが、さる6月28日に仕七川地域で、7月30日には柳井川地域で、それぞれ協議会が発足をいたしました。

いずれの協議会も、ここまでの道のりは決して平たんなものではなく、集落支援員の努力はもとより、地域の皆様の大きなお力添えにより、地域がまとまり、発足の日を迎えることができましたことは、大変ありがたく思っております。

組織化にあたり御尽力をいただきました皆様に心からお礼申し上げますと

もに、今後、協議会が持続可能なまちづくりの中心的な役割を果たしていただけることを御期待申し上げ、町も積極的に支援を行ってまいりたいと思います。

次に、8月20日には、中村知事や県内20市町長が出席をし、Webによる、県・市町連携推進本部会議が開催をされました。

会議の席上、私からは、過疎高齢化に対する地域力の確保について、また、携帯圏外での通信網の新たな利活用についての2点について、要望を申し上げました。

まず、地域力の確保につきましては、過疎高齢化の進展に伴って、地域の力が低下している現状を訴え、町として地域運営協議会の組織化や、施設の管理方法の見直しなどの取組を報告し、人口減少が進む中で、全県下的な取組や、新たな支援の必要について、要望をいたしました。

また、携帯電波の届かない山林などでの情報通信を可能とするため、本町ではLPWAを整備し、救助活動や河川の水位観測、有害鳥獣の捕獲などに活用するべく本格運用を目指しておりますが、内外の事業者に実証フィールドとして活用してもらい、全国に先駆けて多様な取組を行っていく上での支援について、要望を行いました。

今後も、町独自の取組は無論のこと、関係省庁や県に対し、支援策の継続や拡充を働きかけてまいりたいと思います。

次に、国道整備に係る同盟会活動でございますが、本年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点により、令和3年度通常総会が昨年と同じく、書面による開催となりましたが、各路線の整備促進について、関係機関に強く働きかけることを、決議をいたしました。

7月16日には、県下20の同盟会合同で、愛媛県知事、愛媛県議会及び自民党愛媛県連等に要望活動を行いました。

今後も、あらゆる機会を捉えて道路整備の必要性を訴え、さらなる整備促進をお願いしてまいります。

さらには、7月19日には、国道33号及び国道440号整備促進期成同盟会で、国交省四国地方整備局へ要望を行い、事業の必要性を説明させていただきました。

当町は、国道440号同盟会を代表して、幹線道路の重点整備の必要性につ

いて説明を申し上げました。

次に、し尿処理についてご報告いたします。

し尿等の処理については、環境衛生センターし尿処理施設の老朽化等により、松山衛生事務組合に加入し、松山衛生e c oセンターでの処理を目指しているところでございます。

関係機関との協議と並行して、5月12日、そして7月21日にし尿収集運搬業務に関する検討委員会を開催するなど、松山衛生e c oセンターでの処理開始に向け、懸命に取り組んでいるところでございます。

次に、農山漁村再生可能エネルギー法に基づく水力発電事業の経過について、報告をいたします。

発電所名を、立地地域の地名に由来した「黒藤川発電所」として、6月14日に準備工事が着工され、7月15日には黒藤川グラウンドで黒藤川発電所建設工事起工式が行われ、神事後、鍬入れが行われ、工事の順調な進捗と安全を祈願いたしました。

約3年での完成を目指し、令和6年6月の運転開始を予定していると聞いておりますが、完成が待ち遠しいところでございます。

続きまして、財政健全化法の規定に基づき、令和2年度決算に基づく町の財政指標を、本議会におきまして報告することとしておりますが、その概要につきまして、説明申し上げます。

まず、町の借入金の返済が、財政に影響を及ぼす負担の割合をあらわした実質公債費比率は、令和元年度決算から0.7ポイントを改善し、11.1%となりました。引き続き早期健全化基準の25%を下回っております。

また、町の借入金や、将来支払っていく可能性のある負担など、令和2年度末の残高の程度を示しました将来負担比率につきましては、平成28年度決算以降ゼロ%を下回っており、引き続き非該当となり、町の財政指標は健全な状況を維持をいたしております。

最後に、令和3年度の普通交付税額が確定をいたしましたので、報告いたします。

本年度、本町に交付される普通交付税は、43億8,743万1,000円となり、昨年度と比較して、7,067万2,000円の増額となりました。

増額の主な理由は、地域社会のデジタル化を集中的に推進するために、新たな項目として、地域デジタル社会推進費が創設されたことなどにより、交付税の措置額が増加したことによるものです。

また、普通交付税の振替措置として発行が許可されます臨時財政対策債発行可能額も、昨年度と比較して3,805万2,000円の増額となり、1億8,915万9,000円となりました。

それでは、今議会に提案いたします議案の概要について、説明を申し上げます。

今議会では、理事者提案の議案としまして、損害賠償に係る和解及び損害賠償額の専決処分の報告が1件、条例の制定、一部改正についての議案が3件、令和3年度一般会計補正予算の専決処分についての議案が1件、令和2年度決算の認定に関する議案が4件、令和3年度一般会計、特別会計及び事業会計の補正予算に関する議案が5件。久万高原町過疎地域持続的発展計画の策定についての議案が1件。工事請負契約の締結についての議案が1件。久万高原町指定金融機関の指定についての議案が1件。久万高原町教育委員会教育長の任命についての議案が1件。久万高原町教育委員会委員の任命についての議案が1件。人権擁護委員候補者の推薦についての諮問が1件。令和2年度決算に基づく報告が2件。令和2年度久万高原町の教育に関する事務の点検評価の報告は1件。

以上、議案18件、報告4件、諮問1件、合計23件でございます。

このうち、本議会に上程をいたします補正予算について、説明を申し上げます。

令和3年度9月補正予算額は、一般会計、介護保険事業特別会計、訪問看護事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計を合わせて、総額2億7,425万7,000円の増額補正で、9月補正予算後の累計予算額は、159億9,779万円となり、前年度同期の比較で6.9%の減額となっております。

また、そのうち、一般会計の補正予算額は、2億3,875万3,000円の増額補正で、累計予算額は、99億7,262万1,000円となり、前年度同期の比較で11.1%の減額となっております。

主なものは、令和3年5月梅雨前線豪雨による町道・河川の災害に対応する補助災害復旧工事6,400万円を、国庫補助事業を活用した美しい森林づくり基盤整備交付金事業補助金として3,052万4,000円を、県補助事業を活用した橋詰地区のがけ崩れ防災対策工事2,500万円を、ささゆり荘の隔離棟改修工事として1,749万円などの予算を計上しました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、本年度、実施予定でありました、納涼まつり等の各地区イベントや、久万林業まつり、また上浮穴高等学校海外林業研修事業につきましては、極めて残念でございますけれども、中止を決定したことから、事業費2,839万8,000円を減額いたしております。

次に、特別会計につきましては、介護保険事業特別会計に2,753万6,000円、訪問看護事業特別会計に466万8,000円、農業集落排水事業特別会計に200万円、公共下水道事業特別会計に130万円を、それぞれ増額する予定となっております。

いずれも、十分な御審議を賜わり、適切な御決定をいただきますようお願い申し上げます、行政報告並びに招集の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。

議 長

日程第5、「一般質問」を行います。

質問時間は30分以内に制限しておりますので、要点を簡潔に、要領よくまとめ質問されますよう、議員各位の御協力をお願いいたします。

通告により、発言を許します。

(大原貴明議員を指名)

大原議員

おはようございます。議席番号10番、大原貴明でございます。通告により、質問をいたします。

定住化促進のための住宅、住環境整備の推進について、お伺いいたします。

少子化並びに人口減少の対策として、移住・定住促進事業を推進する自治体が増えております。定住化を進めることは、県内一の高齢化率であり、人口減

少が進む我が町にとっても、喫緊の重要課題であり、久万高原町総合計画や、総合戦略においても、移住・定住促進が明記されています。

また、今後においては、過疎高齢化の進行による限界集落化への対策、そして将来にわたって快適な住環境を確保するための久万高原町版コンパクトシティや、スモールタウン構想などの議論を深めていく必要があると考えております。

まちが力を入れている移住者の獲得や、若い世代の流出防止、定住者確保においては、住宅や快適な住環境の整備をすることも、その目的を達成することに重要な要素であると考えます。

現在は、コロナ禍による非常に厳しい経済状況であることに加え、ウッドショックによる木材価格の高騰などにより、自宅を建てたりすることが困難になりつつあり、安価で賃貸できる町営住宅などに対する期待は大きいものがあります。

定住促進のための住宅や、それを取り巻く住環境整備について、町はどのように考えているのでしょうか。そして、その施策について、お伺いします。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 大原議員の質問にお答えをいたします。

本町におきましては、お話もございましたように、過疎高齢化が進行する中で、担い手の確保を図るために、平成29年度に新設をいたしましたふるさと創生課の中に、移住促進に特化した部署を設け、様々な移住推進施策に取り組んでいるところでございます。

時代の流れやコロナ禍の状況の中で、移住希望者のニーズも変化をしておりますが、安心して暮らすことができる最適な住環境は、皆さんに共通した最低の条件でございます。

担当課では、移住体験ツアーなどを実施をし、地域や住環境への積極的な紹介を行っております。

また、実際に移住が決まった方には、住宅改修に係る補助事業を実施をし、これまで多くの皆様に活用をいただいております。昨年からは、町が空き家を借り上げて改修を行い、移住者へ貸し付ける事業も開始をいたしました。

このような取組により、徐々にではありますが、移住者に優しい住環境の提供が進んでいるのではないかというふうに思っております。

また、現在、町では公営住宅329戸、特定公共賃貸住宅94戸、管理住宅42戸、合計465戸の町営住宅も管理しておりますが、この中には、空き家もあり、それぞれの御希望や入居条件が合致すれば、移住者の方にも御利用いただいている状況です。

なお、町営住宅の空き家情報は、町ホームページで定期的に更新をし、公開しており、町外からの問合せにも対応をいたしているところでございます。

今後も移住志望者や、若い世代に町営住宅を積極的に活用していただけるよう、適正な管理や情報提供の取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長 大原議員、よろしいでしょうか。

(大原貴明議員を指名)

大原議員 町の住宅政策につきましては、久万高原町住生活基本計画、地域住宅計画、町営住宅等長寿命化計画など、計画がございますけれども、それらによって、その方向性は定まっておるものと理解をしております。

先頃、この中の町住生活の基本計画が見直しをされました。全計画の将来像は、「住みたい・住み続けたい天空の里」でありましたけれども、今計画では、「住みたい・訪れたい天空の里」へと変更されました。

今までは、町民向けの「住み続けたい」だったものが、町外に向けた「訪れたい」に大きく変更されたということでもあります。

このことは、町の定住人口確保、方針の主眼が、町の若者などの流出防止のことから、移住者を獲得することへ変わったということであり、これは今の町長の答弁にもありましたけれども、非常に大きな意味を持った変更であると思

います。

しかしながら、移住者を確保すること、これはもちろん重要ではありますがけれども、基本的には、久万高原町で生まれ育った貴重な若者を流出させないこと、このことはしっかりと考えていかなければならないと思います。

町が定住を望んでいる若い世代の意見として、久万高原町は近年、子育て支援策が充実してきており、道路改良も進んで、都市部とも近くなっており、住み慣れた町で住み続けたいんだけど、すぐに生活ができる優良な住宅がないために、やむを得ず町内に住居を構えたというような話を聞くことができます。

また、移住希望者も、適当な住宅がないということで、移住の様子見しているというような話も聞いたことがあります。

町の人口をできるだけ減らさないためには、このような理由による若い世代の流出を減らすことや、移住希望者の機会損失をなくす方策が必要だと思います。

厳しい経済状況の中で、住宅新築や中古住宅を購入して、大規模なリフォームを行うなど、町の補助制度は確かにございますけれども、それでも多額の出費が伴うことに二の足を踏んでいることは、十分に考えられることです。

このことから、利便性の高い町の中心地域に優良や町営住宅などを整備して、定住促進を図ることは、町民税などの自主財源が確保できるという第一のメリットのほかにも、町の将来にわたって非常に有効な投資効果が得られるのではないかと思います。

町の調査では、セーフティネット的な公営住宅の供給戸数は、将来にわたって大きく調査するという予測が立てられております。したがって、今後、更新などが計画される公営住宅の一部については、将来にわたって若い人たちに住んでもらえるような定住化対策住宅への整備方針の切り替えを推進すべきだと考えますけれども、導入についてのお考えをお伺いいたします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 お話がありましたように、人口減少社会に対応して、特に若い人たちに、ここで生まれ育った方に、ここで住み慣れた町に定住をしていただく、仕事に

しろ、様々ございますけれども、特にお話があったようなところは、大変大事かと思えます。

その一方で、私たち、今、この人口減少の流れを少しでも緩やかにするために、移住施策を懸命に取り組んでいるところでございます。

残念ながら、コロナ禍のところがございますから、一部、Web会議、リモートでの対応にならざるを得ない点があります。少しもどかしい点はございますけど、相変わらず大勢の皆様方から問合せもいただいているところでございます。これは、しっかりと逃さないようにしないといけないと思っております。

今、お話がございましたところですけど、公営住宅は主に住宅に困窮をされております。低い所得の皆さんを対象としたもののため、新たに建築する場合、また改修する場合においても、その一部を若い世代や移住者が子育てをしながら、将来にわたって、快適に住んでいただける広さ、また自由に変更することは、大変難しいところもあると思えます。

現在、管理住宅や、ある程度の広さのある特定公共賃貸住宅については、余裕がありますことから、それらの適正な管理に努め、定住志向の方の利用促進に努めてまいりたいと思えます。

なお、今後、定住希望者の若者や、移住者の入居希望が特定の地域に集中し、空き家の活用なども図りながらも、ニーズに合致した住宅戸数が不足する場合は、新たな特定な公共賃貸住宅などの整備についての検討も必要になってくるのであらうと、そのように認識をいたしております。

以上でございます。

議長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 具体的な話になりますけれども、本年3月に策定をされました町営住宅等長寿命化計画には、久万地区の入野地区になるのだと思うのですがけれども、新春日台住宅について、令和8年度辺りでの建て替えの計画が明記をされております。

この場所は、別途策定中の立地適正化計画においては、居住誘導区域とされる予定でありまして、町の中心部に非常に近くて、都市機能が集積しており、

医療、教育、通勤などにとって申し分のない立地です。

ただ単に建て替えるだけではなく、しっかりとした目的を持って計画し、様々な付加価値をつけることによって、若い世代やCCRCのまちづくりにも通じますアクティブシニアの皆さんの定住化を目的とした住宅地域に、一部は転用すべきではないかと思えます。

新春日台住宅の建て替えにつきまして、現在、何か具体的な目的であったり、計画は定まっているのでしょうか。まだ目的などが定まっていないのであれば、このような考えで、ぜひとも取り組んでいただきたいと思えますけれども、そのおつもりがあるかお伺いいたします。

議長 (河野町長を指名)

町長 問合せのございました春日台住宅でございますけど、本年7月末現在で、管理戸数81戸ございますが、入居戸数は45戸、入居率56%でございます。

これは、昭和43年から51年に建設されたもので、既に耐用年数を超過しており、耐震対策もできておりません。

現在、空きが発生しても、新規の入居募集を行えない、政策空き家の対応をとっておりますから、この数字となっておりますことを御理解をいただきたいと思えます。

そのような状況の中でございますが、町営住宅長寿命化計画では、建て替えの方針を決定しておりますが、費用的な面もあり、具体的な計画は、現状では未定となっております。しかし、当該住宅地は、大原議員も言われておりますけど、防災拠点でもございます。天空の里さんさんや、久万中学校が周辺にあり、利便性の高い地域でもありますことから、計画の策定に当たっては、将来的に必要な戸数を算定のほか、建て替えの位置や、あるいは定住化に向けた住宅、地域整備の可能性についても、併せてしっかりと検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

議長 (大原貴明議員を指名)

大原議員

回数制限なくなりましたがけれども、3回ということで、これで最後の質問にしたいなと考えているのですけれども。

一つここで事例を紹介させていただきます。

千葉県の南東部に、睦沢町というところがございます。人口約6,700人でありまして、人口規模でいえば、本町よりも少ない自治体です。ここに令和元年睦沢スマートウェルネスタウンという、町営住宅33戸と、道の駅が併設をされた施設が民間提案型のPFIにより整備をされました。

この町は、天然ガスが産出されることもあって、その天然ガスを燃料とするガスエンジンコージェネレーションと、太陽光発電、太陽熱温水器を同時に整備をして、その町営住宅と道の駅に電力と温水を供給することを、同時に始めたそうです。

町営住宅の家賃は、5万円から、約6万円という設定で、非常に多くの入居希望があって、全戸入居となったそうです。

千葉県に大きな被害をもたらしました同年の台風15号災害は、この施設がオープンして僅か1週間後のことだったそうですけれども、自前の電源を備えていたために、この町内で唯一、この地域のみ停電せず、被災した町民にも温水シャワーの提供がなされるなど、町の防災拠点ともなって、災害復旧にも大きく貢献したということです。

久万高原町は、以前より町内資源の木質バイオマスを活用した電気と熱の利活用につままして、検討はされるんですが実現しないという、非常にもどかしい状況が続いております。

3年ほど前には、超小型木質バイオマスパッケージシステムを導入し、町立病院や役場などへ熱電供給を行うことのプレゼンが、役場大会議室で開催されました。私もそこを拝聴させていただきました。

夢のような話かもしれませんが、私はこの際、この新春日台住宅の再開発に当たっては、ごく小規模な木質バイオマス発電施設も同時に整備をして、この地域へ電力と温水を提供することや、また、今、整備が進んでおります光、それから通信網、こういったものを利用して、IoT技術を用いて生活の質を高め、持続できる生活環境の構築を目的とした久万高原町版のエコタウンや、

スマートタウンのモデル地区とすることを提案をいたします。

合わせて、これらの電気と熱、また I o T 環境を、いずれは中心市街地にも分配できるよう、余力を持った計画としておき、都市再生整備計画などと連動させるような、中心市街地域の住環境整備施策を図ることを、併せて提案をいたします。

このことについて、今後具体的に検討をしていただけるかどうか、お伺いいたします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 お話にもございましたけれども、木質バイオマス発電は、林業地である本町にふさわしく、これからのエネルギー確保を考えていく上では、大変有効な手だてだと承知しております。

しかしながら、建設には多額の費用はかかります。また、採算性や、あるいは燃料の確保など、将来的な見通しに不安があることから、実現には至っておりません。

新春日台住宅への導入につきましても、これらの課題をクリアする必要があり、住宅地に隣接して、施設を整備するときには、騒音だったり振動、あるいはにおいなど、様々な住宅環境への影響なども、総合的に調査をすることが必要であることから、他市町村の事例なども参考にしながら、しっかりと対応を進めてまいりたいと思っております。

なお、お話にもございましたけれども、現在、建て替え検討中の町立病院におきましては、給湯のバイオマスボイラーの導入を検討を、今いたしているところでもございます。

いずれにいたしましても、私ども町にとっては、バイオマス発電、あるいは給湯バイオマスボイラー、これの導入は当然必要になってまいりますから、先ほど申し上げました、様々な課題をクリアできるように努めながら、その導入方向に向かって進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長

大原議員、よろしいでしょうか。

続きまして、9番、岡部史夫議員。

質問は3問ありますので、一括して質問し、理事者の答弁はそれぞれお願いいたします。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

議席番号9番、岡部史夫でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。3問でございます。

まず、1番目、複式学級の現状及び課題の克服についてでございます。

町内の児童数が著しく少ない学校では、政令の定めるところにより、複式学級が編成されております。

複式学級の特性として、異年齢集団としての特性や、少人数集団としての特性があるようでございますが、授業方法は、わたりやずらしなどにより行われ、2学年をお一人の先生が対応されるなど、現場の御苦勞は大変であろうかと思っております。

一方、保護者の方からは、現在の複式学級の現状をさらに充実してほしいと、そういった声も聞かれますが、現状を踏まえた教育課題の取組について伺います。

2番目ですが、町の森林林業基本計画の取組姿勢についてを伺います。

令和3年6月にリニューアルされた森林林業基本計画が閣議決定されました。目新しい内容では、国産材の供給量を、2030年には2019年比較で1.4倍に増やす目標や、再造林、複層林化の推進、及び新しい林業の展開など、町の課題にも通じるところが多いわけですが、国の目指す基本計画目標レベルを超えるKPIにチャレンジするのか、町の取組姿勢を伺います。

3番目ですが、町民の命を守る感染症取組の強化について、伺います。

県内でもコロナ感染拡大の治まる気配が見えない中、日増しに医療現場が逼迫する状況に、姿の見えない危機を感じております。

人流移動の多い町内においても、職場内クラスター発生や、家庭内感染防止対策の強化が急がれますが、守るべき命を守るためにも、町は信頼できる、積

極的な取組姿勢を示し、そして行動すべきではないでしょうか。町の今後の市政を伺います。

以上でございます。

議長 1 問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(小野教育長を指名)

教育長 岡部史夫議員の質問にお答えをいたします。

複式学級の編成につきましては、公立義務教育、小学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の規定によりまして、都道府県教育委員会が定めた基準に沿って、地方公共団体の教育委員会が、児童または生徒の実態を考慮して行うこととなっております。

令和3年度の県内の状況につきましては、中学校の編成はございません。小学校におきまして、全県下で3,230学級のうち、142学級が複式学級という現状です。

本町では、久万小学校を除く8校で16学級を編成しております。これは、宇和島市が23、愛南町が同じく23、それに次ぐ、久万高原町が16学級ということになっております。

担当する先生方の御負担というようなこともございましたけれども、複式学級の特質でございます少人数で指導ができるということ。それから、異学年集団で指導ができるということ。児童同士が協力関係にあること。こうしたことを最大限に生かして、工夫をした授業を行い、成果を上げているところでございます。

その反面、飛び複式、あるいは今年度、飛び飛び複式というのが編成をされるようになりましてけれども、担当される先生方の負担は、年々増加しております。十分な教育指導体制が確保できないというようなところもございまして、何らかの手が必要ということになるわけですがけれども、現在、飛び飛び複式は解消をしております。

近年、教員志望者の減少、あるいは産休、育休男員にも教員が不足している

状況が続いておるわけですがけれども、子供たちへの教育指導体制の充実と、先生方の負担軽減を図るために、複式解消加配、研修加配等の配置、それから専科充実、非常勤講師や学校支援員の拡充に取り組んで、何とかこれに対応したいというふうに取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 これ、久万高原町の教育行政要覧でございます、令和3年度分ですね。この要覧にも掲げておりますが、特に第2章、基本方針及び重点目標において、小規模校のよさを生かし、個別指導により、確かな学力を育てると。また、小規模校のよさを生かし、一人一人の確かな学力の定着を図るとあります。

重点施策では、個別最適な指導と、自発的な学習態度の育成、複式授業の充実ということがうたわれております。

そういったことや、主体的で対話的な学びの追求、これはコミュニケーション力の向上、こういったものが明記をされております。小規模校の複式授業の充実を図ることを目指しておられます。

新学習指導要領も踏まえながらですがけれども、ここ数年間で学校や保護者の意見をお聞きした上で、どういったところが充実をされてきたのでしょうか。具体的かつ簡単明瞭に御答弁をいただきたいと思っております。

議 長 (小野教育長を指名)

教育長 上浮穴郡の教育の特性といいますか、従来から複式学級、複式教育にずっと対応してまいりまして、先輩方からたくさんの研究成果が得られております。

岡部議員の質問の中にもございましたが、わたりだとか、あるいははずらしたとかといった、そうした余り聞き慣れないような言葉であります指導方法も、県下でも高い評価を得ている地域でございます。

そうしたことに加えて、A・B年度方式といまして、例えば3年生と4年生が複式学級を組んだときに、今年度はA年度、来年度B年度、そうした組み

合わせ。

それから、集合学習、あるいは交流学习、こうしたことも、随分前から取り組んでまいりまして、成果を上げているところです。

そこに加えて、今年度、一人1台のタブレットが実現をできました。このタブレットの導入によって、複式学級は一変してきたように思います。正式に一人1台、全てに行き渡ったのが今年度ですけれども、昨年度からこのタブレットによる学習に取り組んできたわけですけれども、このあたり、ずらしといった複式学級指導に、大きな成果をあげてきておるし、今後ますますこのことが期待をできるというふうに思います。

さらに、専科充実だとか、支援員だとか、あるいは県にも要望しておりますが、加配教員の増員とかいったことで、複式学級の充実にますます努めてまいりたいと思います。

最後に一つ、複式学級は、教育成果が劣るのではないかというようなイメージがあるかと思えますけれども、実は、先般、4月に実施をいたしました全国学力学習状況調査の結果が出ておりますけれども、全国的に見ても、あるいは本町を見ても、複式学級の子供たちの学力スコアというのは、全く劣っておりません。むしろ規模の大きい学校よりも、教科によっては大きな成果を發揮しておるところもございます。その分、先生方がかなり努力をしてくださっておるし、今後も複式学級に期待が持てるのではないかなというようなことを思っているところでございます。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 複式学級の教育の課題として、児童生徒の能力の逆転現象の可能性や、見え方、考え方の平板化があるというふうに聞き及んでおります。

今、教育長さんのほうから、ICTの関係の取組も、一部触れられましたけれども、町内の各小規模校へのアドバイザーを含む支援体制、あるいは県からの新規事業の受託といったお声もございましたけれども、特に必要なところには、単独予算で対応するといった講師の対応、そういったところがどの程度、充実

に向かっているのでしょうか。現状について伺います。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 御質問の中で、積極的な御提案をいただきました。一人1台のタブレット端末導入によって、先ほど、複式学級はさらなる向上が見られるというようなお話をしたわけでございますけれども、これは、コロナ禍で、今、交流学习というのがなかなかできにくい状況にありますけれども、その中でも、大きな成果をあげておるところです。

なお、学校によりましては、用意したタブレット、余ったところ、幼稚園にも活用しております。

例えば、幼稚園でオンライン七夕集会、オンラインお誕生会、それからオンライン紙芝居なども、既に幼稚園でも実施をしておりますし、こうした積み上げで、さらなる学習効果が期待できると思います。

岡部議員の質疑の中にもございましたように、逆転をし、小規模であることを逆手にとった取組を、今後さらに展開をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 地域の学校は、ほとんど地域の活性化に欠かせない存在であるにもかかわらず、例えば地域の複式学級に理解を示せない保護者が増えれば、地域が望まない学校の統廃合の議論、こういったものが進みかねません。そのためにも、小規模校の新たな授業スタイルの構築の検討も必要ではないかというふうに考えます。

ここで町長にお聞きしたいのですが、町長はこういった小規模校複式学級が多く点在するこの町において、人口減少が進む中、学校統廃合の議論については、どのようなお考えをお持ちでしょうか。併せて、積極的に地域の児童数を増やす対策について、お伺いをしたいと思います。

簡潔にお願いします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 先ほど、小野教育長からも答弁ありましたように、複式学級、私どもの町、大変成果を上げているのではないかと思います。

ただ、気になるのは、やはり学力はもちろんのことですが、どこかで必要な、団体会で切磋琢磨しながら、力強く、しっかりとハートを鍛えていく。そのあたりはやはり、どうしても、しっかり対応できない、そんな悩みもございます。

今、9つの小学校ございますが、かつては、ぱっと思っておきますと、15ぐらいあったのでしょうか。時代の変遷とともに、現状になってきておりますけれども。

私は、子供たちの黄色い歓声というのは、これはもう町民にとって大きな活力源であることは間違いありません。過疎地域にあっても、子供たちの黄色い歓声というのは、これはもうかけがえのない宝だというふうに思っております。

したがって、現状におきましては、今、たちまちに9つある学校を統合しなければならないと、そういう考えは一切ございません。ただ、そのあたりは、あと後段の質問ございましたけれども、それがためには、やはり最低限度、児童を確保していくというところが、どうしても必要になってまいります。

そのところは、先ほどの質問にもありましたけれども、やはり今、移住者の皆さんがお子さんを連れてこちらに来ていただく。ある地域では、そのお子さんが来たゆえに、ちゃんと教頭先生もおけて、学校が維持できていると。そんなところも、事例も聞いておりますから、そのあたりもしっかりと頭に描きながら、もう一つは、これからの仕組みづくりが少し大変になってくると思いますが、今、広田でこれまでも実施をされてきておりますし、あるいは興居島辺りでも、今、導入をされておりますけれども、山村、あるいは島への留学、上浮穴高校は今、導入もできましたけれども、そこら辺りも視野に入れていく必要が、これから出てくるんだろうなというふうに思っております。

ただ、言うは易しでございますが、こちらに来た以上は、しっかりと、大きく成長して、ここで頑張っ、育って、久万高原町で活躍してくれる人材をと

いうふうに思いますから、その辺り、これから議会の皆さん共々、どういうふうな形にすれば、一番効果的に、その辺りが実施できるのかな。

その辺りもしつかりと協議を重ねてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、今現状においては、合併は考えておりません。しかし、一方で、子供の数を増やしていくということは、これはもう大きな課題と認識をいたしております。

以上でございます。

議 長 岡部議員、よろしいでしょうか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 教育委員会関連については最後までさせていただきますが、複式学級には、先ほど来から御答弁がありましたように、メリットも非常に多いところでは、同感でございますし、また一方で、心配されるいじめや、不登校がないとは言えないようでございます。

いじめに関連して、北海道の中学生女子の死亡の背景には、学校内のいじめなどが存在していたとの報道もございました。

合わせて、地元の教育委員会の関わり方についても、様々報道がなされております。

当町の小規模校の複式学級でも、いじめや不登校が存在しているのかどうかをお聞きすることと合わせまして、そのような場合に、教育委員会として現場の問題に関して、適切な対応をされているのかどうか。この点について、教育長にお伺いします。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 現在、深刻ないじめというのは、町内では報告されておられません。しかし、日常的に小さいいじめ、あるいは特別な指導が必要ないじめというのは、残念ながらございます。

そうしたところも、学校から報告をいただいておりますけれども、教育委員会といたしましては、学校体制そのものについてのいろんなアドバイス、関わりをさせてもらっているところです。

先ほど申しましたタブレットにつきましても、今後、いじめ問題で力を発揮してくれるのではないかと思うことがございます。

例えば、「くまっこそうだんアプリ」というのを、久万高原町独自で作りました。子供たちのタブレットにアプリが、間もなく、今、整備を開始をいたしましたので、町内全ての子供たちに届くと思うのですけれども、こうしたアプリを通して、気軽に相談できる。先生にもなかなか言えない、親にもなかなか相談できないというところを拾うていこうというふうに、取組を開始をしているところです。

小さい学校なれば、それなりの、もう幼稚園時代から続く人間関係のひずみというのはございまして、学年が進むと、クラス替えなどのない本町でございまして、細かいところの子供のSOSをひらいていこうという取組を行いたいと思っています。

以上です。

議長 岡部議員、よろしいでしょうか。

岡部議員の1問目の質問を終わります。

岡部議員の質問は3問ございます。

途中ではありますが、開会以来1時間を超えておりますので、ここで10分間休憩をいたしたいと思っております。 (午前10時38分)

現在、10時38分です。48分から再開をいたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前10時49分)

続いて、2問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 岡部議員の2問目の質問にお答えします。

国の森林業基本計画は、本年、御案内のように、6月15日に閣議決定されて、新しい林業や、カーボンニュートラルへの取組など、森林林業に求められることは、多岐にわたってきています。

また、平成27年4月に策定をされました町の林業振興計画は、策定から6年が経過をしております。したがって、本町や、林業を取り巻く情勢も、当時と大きく変化をしてきております。国の基本計画も踏まえて、令和4年度には町の林業振興計画の見直しを行う予定としております。

見直しに当たっては、町内の林業、木材産業関係者や、学識の経験者、国、県の行政機関の方々に構成する審議会を組織をし、国の森林林業の現状を分析しながら、助言や指導をいただいて、森林整備の基本方針や、国の目指すレベルと同等以上のKPIの設定を目指すべく、十分に検討をし、実効性のある計画策定を行っていきたいと考えております。

以上です。

議長 岡部議員、よろしいでしょうか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 令和3年度が最終年度の林業成長産業化地域構想事業、これにおきましては、6月にも一般質問させていただきましたが、内容をお聞きすると、事業実施半ばで、なぜか当初設定した数値目標のゴールポストが移動し、その後、具体的な説明も十分でなく、未達成部分の検証も、今後であろうでしょうけれども、なぜそうなったのかが分かりません。

そういった中での今回の、国が新しく出した基本計画。こういった中で特に目を引くのは、伐採から再造林、保育、こういった収支をプラス転換に向けた低コスト造林、そして収穫期間の短縮を図る新しい林業の展開と、こういったことがあるように、伐採から再造林、保育は、林業存続の大きな課題でありま

すが、このことについては、今までに幾度となく町の支援策の拡大を提言しておりますが、林業に対する切迫感の違いでしょうか。林業関係者が期待する育林の支援策には程遠い現状にあります。

なぜ経営意欲を持たせる造林の支援策を、もっと積極的に行わないのか、それがよく分かりません。

町は育林に要する費用の現状は十分御存じのはずなのです。そういった中で、国土保全にも関わる森林資源の循環を考えているのであれば、もっと山主の声を聞いて、充実した育林支援策を実施すべきではありませんか。

明確な御答弁をいただきたいと思います。よろしく。

議長 (河野町長を指名)

町長 林業の振興については、私は、常々申し上げておりますように、農業とともに大事な柱でございまして、林業の振興なくして町の活性化は絶対はない。このことは間違いないところでございますし、私は就任以来、そのことを頭に置きながら、施策を推進してきたつもりでございます。

国も森の大事さ、これに気づいていただいて、安倍総理のときに、成長産業へというふうな、本当に希望の持てる言葉を発していただいたところでございますし、また、それに伴って、課題でございました税金、いわゆる森林環境譲与税も導入をされて、これも有意義に使われ始めているところでございますし、また、御案内のように、私ども全国16か所の、モデル地域にも選定をされて、多くの金が来ているのは御承知のとおりでございますし、また、一人親方と称される方の増大、あるいは建設業者さん中心とした、またその他の優良な経営者の担い手を中心、林業の事業体、認定事業体も大きく成長をしてきておりますから、私はこの方針にゆるぎない、間違いはないものと、私自身は思っているところでございます。

ただ、今、20万立米と言われておりますように、まだまだ、今、ウッドショックのこともございますけれども、成長化した木々というのは、たくさん私どもものところにはございますから、これは効果的に出して、いかに出していか、そのことにこれからさらに研究を、しっかりと対応をしていくことによっ

て、国の計画にもございますように、特に、私は、林業従事者の所得と、それから労働安全の向上、これが一番肝要かと思っておりますし、また、再造林につきましても、再造林の収支を増やすということは、これは再造林にお金をかけないでやっていく。例えば、エリートツリーもそうでありますけど、そういったところを言っているところでもございます。

また、もう一つ、これから町の計画、先ほど申しあげましたように、皆さんに協力をいただいて、審議を始めますけれども、その中では、この久万高原町の森林をいやしの対象としてお越しをいただく。そして、そのことが観光資源にもつながっていくはずでございますから、森林セラピーという言葉に象徴されるかと思っておりますけれども、そのあたりもしっかりと対応していきたいと思っております。

したがって、再度申し上げますけれども、私どもが目指している方向性については、誤った方向にいつているとは思いませんし、最終的には、さらに移住者の林業に従事したい方もいらっしゃいますから、そのあたりもしっかりとこちらにお越しをいただけるようなところで、林業従事者の所得、それから立ち位置の向上、それからさっき申しあげましたように、事故のないように、LPWA等をフルに使いながら、安全な林業作業、そういったところを、しっかりとその中に組み込んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 町長は今、御自身の進める林業施策については、揺るぎない自信をお持ちだというふうにもとれたわけですが、誤った方向性ではないといわれました。

その中で、今回の計画にもございますが、低コスト再造林と言いましょか、それが、再造林にお金をかけないという意味ではないと思うのですよ、これは。正直言って。今、そういうふうに言われました。

だけど、ここは、根本的に、何か上滑りの感が、私はありますね。低コスト再造林というのは、そういう単純に語られるものじゃないのですよ。

そして、何か癒しのことも言われましたけれども、林業、山へ行って癒しで

収入が上がりますか。実際問題は、やるべきことは、切る業者をもっと増やさなきゃ駄目だ、それから再造林の費用を抜本的に見直していかなくちゃ駄目なんです。現実には皆伐すれば、素材生産量は上がるんです。上がるんですが、皆伐しても、切った代金の利益では、後の植林、造林の費用が出ないから、実際に皆伐、全伐をしても、その30%ぐらいしか、最近は少し増えているかもしれませんが、余り植林がされていないのです。放置林が増えていくのです。不在村地主も増えていきます、今後。

だから、そういうことを抜本的に改定していかねばなりません、今のお話を聞くと、余り大きな期待はできません。

私が言いたいのは、しかしながら、50年、100年向こうを見据えたときに、今の森林環境譲与税を、この育林、再造林費用に出すべきだと。山の関係者の皆さん、そういう期待を持っているわけです。ところが、なかなかそれはどうも期待できそうもありませんが、それをぜひやっていただきたい。下刈り補助の抜本的な増額、それから補助事業外の既存の搬出道、いわゆるジャガー道ですね。そういう搬出道の幅員を拡大するときの助成、それから地元アドバイザー等による人材育成制度、これを直ちに見直さないと、50年、100年先のこの町の林業は、もう危ういんだと、多くの方が心配されています。

そういったことですね、再造林や保育で生計が成り立つぐらいの支援内容になれば、それを専業とする事業者、従事者も増えてくるはずなんです。そして森林の更新にもつながります。

現状に即した再造林費用の充実を、今すぐやってほしい。もうそろそろ一歩、二歩踏み出した明解な答弁を期待して、私の質問を終わります。

議長 (河野町長を指名)

町長 再造林につきましては、御承知かどうかあれですが、伐採計画が出てきますから、その折に再造林のお願いはしっかりしてございます。

5年間、それが満たされないと判断した場合は、行政指導を行うようにもいたしているところでございます。これまで、植林については、再造林という言葉使われましたけれども、なかなかそれで生計を立てていくというのは、非常

に厳しいところがございます。

ただ、これからの、先ほど申し上げました久万高原町の計画の中におきましては、これはさらに間伐、あるいは全伐も進むところでございますから、これは当然、必ずこれに附帯する再生林というのは、外せないところにあると思いますから、今、議員もおっしゃられたように、それに携わっていく組織をつくれるのか、またそれがないと、なかなか今の現状においては、出すのが精いっぱいというところにもあると思います。

したがって、担い手の増大、あるいはそういった保育に携わっていただいて、きちんと利益がどのくらい出るのか、それは今後の検討にもなりましようけど、その辺りはしっかりと検討をしていきたいと思っておりますし、森林環境税につきましても、御案内のように、これはしっかりと無駄のないようにつくっておりますけど、今、御指摘のあったようなところにも使えるような仕組みづくりはしてまいりたいと思っております。

以上です。

議長 よろしいでしょうか。

以上で2問目の質問を終わります。

続いて、3問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 3問目です。

新型コロナウイルス感染症につきましては、現在、第5波が猛威を振るっております。大分、愛媛県全体には、まん延防止重点措置が功を奏したんであります。非常に数字も安定はしてきておりますけれども、油断できる状況にはありません。

そのような中ですが、新学期の始まった町内の学校では、校内での徹底した感染防止対策はもとより、増加する家庭内での感染を防止するため、家族間で十分な話し合いを行っていただくように働きかけを進めております。

ワクチン接種も1回目を終了した方が8割を優に超えておりますけれども、今

後も継続して呼びかけを行っていきたいと考えており、また、感染が疑われる際の検査や、容体が悪化した方の搬送、入院などについても、関係機関で調整、体制の構築が図られております。

町内は逐次、防災無線などでの呼びかけや、あるいは啓発チラシの配布などを実施しておりますが、何よりも町民の皆様が率先して感染防止対策に取り組んでいただいているおかげで、ここ数か月は県の発表による町内での発症もなく、感謝をいたしているところでございます。

全国的には、先月中旬、千葉県において、感染された妊婦さんが入院できずに、自宅で早産をし、赤ちゃんが死亡するという痛ましい事案が発生をしました。

県では、このような事案に鑑み、妊娠中に感染が判明した場合、入院加療が必要であれば、周産期医療を担う6つの医療施設を中心として、受入を行う体制が整えられており、出産の兆候が見られた場合の搬送先も、自宅療養者らを含め、事前に取り組がなされることとなっております。

本町におきましては、母子健康手帳の交付時に保健師が必ず妊婦と面談し、不安軽減に向け、助言、支援を行っており、産科医療施設と保健センターで連携を図りながら、産前産後を通じて支援を行う体制を構築をしております。

また、妊婦教室や産後ケア事業を通じて、妊娠の経過や授乳、育児などに関する情報の提供、助産師による訪問なども実施をしており、ワクチン接種に関する情報提供も個別に案内を行っております。

コロナ禍にあっても、町民の健康を守り、安心して生活ができるよう環境を整え、特に新しい命を授かり、不安と期待の中で生活をされている妊婦さんについては、不安が少しでも解消できるよう、今後ともきめ細やかな支援に努めてまいります。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 コロナ対策、なかなか対策・対応は大変かと思います。空振りになっても、踏み込んだまち独自の対策、対応は必要ではなかろうかというふうに思ってお

ります。

現在、感染され症状が軽症な方への抗体カクテル対応といったことが注目をされているわけですが、この町においては、そういった事例が今のところないのかなというふうにも感じておりますけれども、この対応については、発症から7日以内でないと効果が低いといわれ、いつ発症したのか不明な場合を含めて、より専門的な対応が迫られますけれども、人流の動きに対する対策を含め、この抗体カクテル対応については、町はどのように対応をされていくのか。また、現状のそういった体制を、もう既に確保されているのか、その点についてお伺いをいたします。

議長 (河野町長を指名)

町長 現状においては、ワクチンの接種、これを徹底しようということで、12歳以上につきましても、皆さんコロナ感染症の怖さというを認識もいただいて、随分とはかどってきたように思うところでございます。

したがって、100%というのは、それぞれの皆さんの判断でございますから、不可能でございますけれども、希望する方には、12歳以上を含めて、万度に接種ができるように努めていかないといけないと思っております。

今の質問ですが、中軽症者にワクチン、別のワクチンを接種すれば、重症化をしないで済むと、そういうところを言われているのだと思いますけど、現状においては、県と保健福祉課で連携をとっておりますけど、それにつきましてはの取組というのは、今、まだまだ東京中心に大混乱をしている状況でございますから、まだそのところは具体的になっておりませんが、今、議員がおっしゃられたこと、大切なことと思いますから、これからしっかりと念頭に置きながら、保健福祉課中心に、県とも協議を、しっかり努めてまいりたいと思います。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 最後になりますけれども、先ほど、町長の答弁の中で、妊婦さんが入院でき

ずに自宅で出産されて、乳児が死亡されたと、こういった痛ましい報道がございましたけれども、ぜひとも、この町は年間の出生数が30人から40人の範囲かなということで、産婦人科がない町でありながら、しかしこの町で子供を産んで育てようという、お母さんになろうとする方も多いわけです。

ですから、そういった意味でも、先ほど言われた、妊婦さんに寄り添った対応を、ぜひこの町独自の、この町にしかできない対応をですね、オンラインなども活用しながら、ぜひやっていただきたいと思います。

他の自治体に比べて、ワクチンの接種率が非常に高いといったところは、誇らしいところではございますけれども、しかしながら、まだ上を目指していかなければならない、そういった意味でも、ワクチン接種のためにも、情報公開は大切でございます。根拠のない情報とか、分からない、知らないといったところから生まれてくる不安や誤解を解消してあげるべきではないでしょうか。

方法の一つとして、他の自治体でも取り入れられているインセンティブを含めた対応も、今後、検討されるべきではないかと思えます。

以上でございます。

議長 (河野町長を指名)

町長 先ほども申し上げましたように、少しうるさいぐらいに、今、町内放送で、毎日のようにお願いをしております。

ただ、警戒すべきは、どこかでこれ、1年半以上も、皆さん閉塞感ある中で生活をし、また産業、商業、さらには農業、林業まで、不安がいっぱいみなさん、あろうと思えますから、その中で、どこかで長くなっておりますから、油断はしていないのですが、どこかで手洗いや、あるいはマスク、それから危険なところへは行かない、このあたりが、どうも少したがが外れてこないように、さらにその辺りは、少しやかましいようですけれども、続けて対応してまいります。

それから、妊産婦のことにつきましては、先ほど申し上げましたように、保健センター中心に、保健師の皆様方がとても気をつけていただいておりますこと、私も認識をいたしておりますから、そのあたりは心配はないわけですけ

ど、小児科はここでは持つことは、なかなか難しゅうございます。したがって、さっき申しあげましたように、県の機関とも連携をとりながら、万が一にもそういうことが起こらないように、また妊婦の方が不安を感じないように、努めてまいりたいと思います。

議 長 岡部議員、よろしいでしょうか。

岡部議員の質問を終わります。

続きまして、8番、森 博議員。

(森 博議員を指名)

森 議員 8番議員、森でございます。通告書により、持続可能な循環型久万林業への取組について、質問をさせていただきます。

今、地球規模で二酸化炭素等による地球温暖化が進み、至るところで異常気象による災害が多発し、農作物や生態系の影響が顕著となり、世界をあげて再生エネルギーの投入など、カーボンニュートラル、脱炭素への取組が加速しております。

本町でも、以前からある四国電力の水力発電に加え、小水力発電の建設も始まり、民間事業者による風力、太陽光発電所の設置も進んでいます。

一方、林業関係では、現在、森林組合父野川事業所に、木材乾燥施設の熱源として、バイオマスボイラーが整備されております。工場内から排出されるバーク、かんなくず、端材等を燃料として有効利用はしておりますが、町内に木質バイオマス発電施設はありません。

愛媛県内では、隣の内子町に木質ペレットを燃料とした発電所があり、松山市大可賀には、木材チップや椰子がらを燃料とした発電所があります。

さらに、鬼北町でも、木材チップを燃料とするバイオマス発電所の誘致が進んでおり、内子町では、2期目の発電所建設計画もあるようです。

本町でも、豊富にある森林資源を生かし、国のエネルギーをつくることのできるバイオマス発電所の町内設置、誘致について、調査検討をしてはどうでしょうか。

これらの調査研究事業への県の補助金整備もあるようです。

町をあげて進めている森林整備事業の進捗に伴い、今後も生じる未利用材や、木材チップを有効利用して、町内で発電し、売電、さらに生じた熱エネルギーの有効活用、雇用の場の創出などを図ることへの取組について、町長の所見をお伺いします。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 森 博議員の質問にお答えをいたします。

今日、SDGsなど世界的に脱炭素による循環型社会の形成について、取組が進んでおります。そんな中で、国内においては、各地に木質バイオマス発電所が設置をされ、近隣の市町でも様々な計画は進んでいるのは御指摘のとおりでございます。

このバイオマス発電についてですけれども、もちろん成功例もありますが、燃料調達の問題や、あるいは膨大な建設コストがかかってまいります。コストに見合う発電ができず、苦慮している例もありますし、また途中で頓挫をしてしまった悲惨な例もあると聞き及んでおります。

発電所の設置や誘致に関しては、多額の費用が伴うとともに、建設場所の確保、採算性、将来的な見通しなどの裏づけが必要でございます。

したがって、これからも議会や町民の皆さんの意見も伺いながら、慎重に見極めを対応してまいらなければならないというふうに思っております。

なお、未利用材の利活用につきましては、平成25年度から、チップ工場への運搬費用として、町として補助金を交付しておりますが、町民や事業者まで、幅広く浸透してまいりました。排出量も年々増加をし、現在、町内のチップ工場への原木流入量は約2万7,000トンにまでのぼると聞いております。

平成28年と31年には、町内バイオマスの保存量、いわゆるどれぐらいの量が搬出しないにかかわらず、どのぐらいの量があるのかというところを調査した実績もございますし、今後の利活用につきましては、総合計画や過疎計画

などに記載してもございますけれども、まずは先ほども答弁の中で申し上げましたように、町有施設での木材チップを利用した熱供給事業への導入などを検討し、将来的に地域で活用できるか、研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (森 博議員を指名)

森 議員 今、町長の話の中にもございましたが、以前、間伐、除伐の際に生じた未利用材は、土場に残し腐らせるか、費用がかさんでも町外へ搬出して、チップ等にしておりましたが、今は町内にチップ工場が整備され、そこで買い取ってもらえる制度もでき、森林整備もやりやすくなっていると思います。

しかし、チップ工場でできたチップは町外に運搬され、製紙原料や町外のバイオマス発電に利用されていると聞きます。

やはり町内でできたものを町内で利用し、循環させ、クリーンエネルギーによる発電、売電等を行い、それによって生まれる熱エネルギーを、設置場所によっては温泉施設、あるいは農業施設、木材乾燥施設などへの効果的利用などの付加価値も考えられると思います。

もちろん発電所設置には、多額の費用が伴います。よって、どの自治体もバイオマス発電の設置実績のある新電力会社などに働きかけて誘致を図るか、新電力会社、地元企業、木材関係会社等の合弁会社を設立し、町の意向を反映の上、設置しているところが多いようです。

隣接の内子町で稼働中の発電所も、公社の合同会社での方式で稼働しており、電力会社への売電により、利益も生じていると聞き及びます。

できれば町だけではなく、森林組合、林業事業体、製材業者、チップ加工業者、木材市場、建設業者、県の町内事業者など、町内林業関係者の意見も聞き、できるところの協力も仰ぎながら、オール久万高原町での取組ができないか、町長のお考えをお伺いします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長

御指摘のように、今、私どもの町にございます加工所は、町外に出ていっております。製紙の材料になったり、あるいは県のバイオマス発電所のほうへ行ったりもいたしているところでもございますが、今までは、捨て置かれたバイオマス資源、しかしこれをそのまま使わない手はない。そしてまた、少しでも林家の収入にということで、県とタイアップして、今、補助金を出しておりますから、先ほども申し上げました数値のように、大勢の皆様方がそこへ搬入をしてくださるようになってきております。

繰り返しになりますけれども、このバイオマス発電、非常に私ども林業地でございますから、誰もが思うところではございますけれども、なかなか、そうは言いながらも、多額の費用がかかります。今後、どのぐらい、私も一度、それを目指している方とお話をしましたけれども、どのぐらいで投資のお金を回収されるおつもりかというような質問も、率直にぶつけてみました。

そうすると、15年というようなお答えが返ってきました。それぐらい、投資にして、回収をして、潤沢にもうけが得るとするのは、そのぐらいかかるというところであろうというふうに思っております。

ただ、今日のお話にもありましたように、かつて、3年前になりますか、エネルギーのコンサルさんにお越しをいただいて、大会議室で、森議員はまだ、現職の職員さんだったかも分かりませんが、勉強会もしたこともあるところでございます。

目指す方向としては、林業地でございますから、間違いないところにありますけれども、ただ、繰り返しになりますけれども、一方で、事業としてきちんと継続をしていけるかどうか、それについては、今、町が主体となってこれを推し進めていくというのは、なかなか厳しいだろうなというふうに思っております。

したがって、今、森議員からも提案いただきましたけれども、森林組合や、あるいは林業事業体、その辺りの皆さんも巻き込んで、これはしっかりとした論議をしていく必要があると思います。

その上で、町が主導的にこのバイオマス発電に対峙していくのか。対峙というよりは、導入をしていくのか、そのあたりの判断というふうになると思う

ております。

ただ、繰り返しになりますけれども、給湯バイオマスにつきましては、先ほど申し上げましたような利用方法を、今、考えているところでございます。

以上でございます。

議 長 森議員、よろしいでしょうか。

(森 博議員を指名)

森 議員 以前にも、いろいろバイオマス発電導入について、勉強会もされて、今後もいろいろなところと検討をいただくということだと思っておりますけれども、今回は、バイオマス発電の町内設置への取組についてが主な質問内容となりましたが、久万林業の、循環し、持続可能な取組は、除間伐から植林までの森林整備、木材及び木材製品の販路拡大、新製品の開発など、多岐にわたります。

森林林業基本計画では、審議会を設置して、計画立案するということがあったと思っておりますけれども、個別の案件を具体的に進める上でも、町内林業関係者の意見も反映できるオール久万高原町、オール久万林業の体制、そういった場づくりについての町長のお考えをお伺いします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 先ほどの質問の中でもお答えいたしましたけど、私どもの町の計画が、少し年月がたっております。令和4年には、しっかりした今後の私どもの林産業の指針をしっかりと示す計画を確定したいと思っております。

その中に、先ほどから出ておりますバイオマスにつきましてはの答申も、しっかりと入れてまいりたいと思っておりますし、先ほども申し上げたつもりですけど、今後、関係機関の皆様方に寄っていただき、また議会の皆さんにも参画をいただいて、バイオマス発電についての協議をしっかりと行っていき、今後の進むべき方向性を探ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

議 長 森議員、よろしいですか。
森議員の質問を終わります。
続きまして、3番、光田 優議員。

(光田 優議員を指名)

光田議員 議員番号3番、光田 優です。通告に従い、林道の管理について質問いたします。

少子高齢化に伴い、町道、農道、林道の管理を行う自治会組織、管理組合の存続が難しくなっておりまして、中でも、林道に関しては、282路線の中で51路線の作業ができていない状態でありまして、距離に直しますと、約64キロメートルにもなります。このまま放置を続ければ、山林の荒廃につながり、また災害被害を受けやすくなことは明らかだと思われまして。

今後、この問題にどう対処していくつもりなのか、町長のお考えを伺います。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 光田 優議員の質問にお答えをいたします。

林道の通常の維持管理は、原則、御案内のように地元の管理組合などで行っていただいておりますが、その中でも草刈り作業につきましては、地域でコミュニティーの醸成を図っていただく意味合いも含め、町から管理組合に補助金を交付してございます。

また、豪雨で路面が洗掘された場合などは、町が原材料支給や、復旧工事を行っております。

しかしながら、御指摘のように、近年、過疎高齢化の進展によりまして、草刈り作業などの維持管理が困難な管理組合が年々増加しており、そういった路線につきましては、町でパトロールを行い、必要に応じて路面整備などを行っ

ております。

また、組合によっては、補助金を活用し、自主的に、ほかへ作業を委託をしている組合もあるようでございます。

生活を兼ねる林道もございます。それにつきましては、必要に応じた町道に準じた維持管理が必要と思われませんが、産業用道路でございます林道は、原則に従って地元で維持管理を行っている路線との公平性、また管理組合だけでなく、使用者の責任なども考慮する必要があり、維持管理を全て町で行うことは、現状、難しいと思います。

現状を、今、御指摘の窮状も踏まえながら、それぞれの役割や責任に応じた負担なども加味しながら、大事な課題でございますから、打開策について検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (光田 優議員を指名)

光田議員 パトロール等の強化も図られているということではありますが、今、御答弁いただいたように、通常の維持管理がなければ、災害が発生しやすくなるということでもあります。

現在、管理が困難になっております林道管理組合においては、維持管理を専門に行う職員の方を募集し、なおかつ答弁にありましたように、存続している管理組合と、公平な条件で対応していくということはどうでしょうか。可能でしょうか。お伺いいたします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今、御指摘のように、山へ作業へ行こうとしても、林道が、草が生い茂って使えないというところ。それから、災害発生の一つの要因ともなりかねない、そのとおりであろうと思っております。

私も山を持っておりますから、林道の草刈りの案内がきます。出られない場合は、出不賃というんですか、これの負担をくださいということで、振り込ん

でも、どうしても場合はありますけれども。

そのように様々な組合、必要性は十分に認識しつつも、なかなか先ほどから出ておりますように、管理が厳しくなっているというのがよく承知をいたしております。

時々、私どものほうへも、建設課や、あるいは森林林業課のほうにも、そういう問合せも、相談もきているところでございます。

ただ、今、お話があった、職員を募集して、現業職、あるいは会計年度任用職員というようなところを描いていらっしゃると思うのですが、ただ、そうなりますと、大勢の人間、人員が必要ですし、また予算も伴います。

また、今、しっかりと存続していただいております。林道管理組合も議員も御承知だと思いますけれども、いらっしゃいます。そのあたりとの公平性の担保がなかなかとりにくいと思っておりますから、現状においては、今の御提案を実現するのは、かなり厳しいというふうに思っております。

ただ、先ほどからお話ございましたように、現状、私も認識をいたしているつもりですから、水道の砂洗いができなくなったところへの対応を、今、いろいろとやっておりますけれども、それに準じたような、同じようなところにあると思えますから、このことに対しては、預からせていただいて、今後どうすれば一番効果的かなということを考えてまいりたいと思っております。

現状においては、なかなか厳しいところがあるというところは、御認識をいただければと思います。

よろしく申し上げます。

議長 光田議員、よろしいでしょうか。

(光田 優議員を指名)

光田議員 今現在も、存続しております路線では、組合員の皆さんの活動で、山づくり、それから災害防止といった活動が行われておりますが、何遍も言われるとおりに、人手不足の状況は厳しさを増しており、これからも管理困難な路線が増えるということが危惧されます。

財政的な負担や、公平性を伴う難しい問題ではありますが、先手を打つ対策が必要だと思えます。

最後に、そのことについてのお考えをお伺いします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今、林業機械は、議員も御承知と思えますし、実際に作業にも携わっておられますから。ヨーロッパあたりでは、非常に、A Iを利用して、スマートフォンを操作して、自分ではチェーンソーなり、その他の作業は実際に触らないと、というようなところもございます。

今、I C Tの時代ですから、多分、こういった林業機械メーカーも、そのあたりは今、開発中途ではないかと思えますけど。例えば、A Iを利用した林道の草刈り業務、それはそんなに難しいことではないと思えますけど、この辺りは、希望的観測を申し上げておりますけれども、そういったところも、これから進展していくのではないかというふうに思えます。

この問題、先ほども申し上げましたように、毎年この課題は増幅していくとか、たくさんの林道も有しているのは、私どもの町の誇りでもあるところでございまして、県下これほど林道網が整備された地域は、私どもが随一であると、自認をいたしております。

一方で、今後、増産、生産量を増やしていく、そのためにも、この林道網の維持管理というのは、議員御指摘のように、議員御指摘のように、大変大事なところと考えておりますから、繰り返しになりますけれども、その辺り、また庁内でしっかりと検討をさせていただくというところで、御理解をいただきたいと思えます。

議 長 光田議員、よろしいでしょうか。

ここで昼食のため、休憩をいたします。 (午前11時42分)

午後は1時より再開をいたします。

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後 1時00分)
一般質問を続けます。
4番、瀧野 志議員。
質問は2問ありますので、一括して質問し、理事者の答弁はそれぞれお願いいたします。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 4番、瀧野でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

2問でございますが、1問目は新型コロナウイルス感染症が長期化する中、久万高原町内の産業、また事業者の皆さんが危機的状態にあります。このことについて、どのような対応を考えているのかということと、旧国道33号線、現在の久万町中央に位置する町道のことであります。

町道菅生の土砂捨場に向かって大型のダンプが通っておりますが、ちょうど通学の時間帯であると。非常に危険だから、交通規制をしたらどうかという、この2つの問題であります。

新型コロナ感染症が猛威を振るう中、実施をされました2020東京オリンピック・パラリンピックも、期待と不安の中、見る人に感動を与え、無事閉幕をされました。久万高原町におきましても、町内の多くの事業者、農林業、商工業、飲食業、宿泊業、観光業など、まだまだそのほかにも多くの事業がありますが、このコロナ感染症が長期化する中、どの事業者も経営困難に陥っています。

この感染症は、短期間で治るような簡単な感染症ではないと思います。まだまだ、これから長期化するというふうに思います。

そうした中、数年後、町内事業者が町から消えてなくなる可能性があります。今こそ農林業、商工業、観光業など多くの町内の事業者を存続をさせ、持続できるまちづくりを推進すべきと思います。そのためには、しっかりとした政策が必要であります。

町長は、厳しい中、どのような対策を考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

2問目については、久万地区の中央に位置する町道におきましては、旧国道33号線ではありますが、幼稚園児、小学生、中学生、高校生など、多くの子供たちが通う通学路であります。

子供たちが通う朝の通学の時間帯に、菅生のラグビー場横にあります町所有の土捨場がありますが、その土捨場に大型ダンプが5台、10台と、交差点を連なって行き来をしております。

通学の時間帯は大変危険だと思います。また、途中には、町立病院もあり、高齢者や多くの皆さんが通院をしております。国道から土捨場につながる交差点は、以前から事故の多い交差点であります。今、全国で通学路における事故が多発しております。この問題については、警察とも協議をされ、時間帯を決めて、大型車の交通規制をすべきだと思います。理事者の答弁を求めます。

議長 1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 瀧野 志議員の質問にお答えをいたします。

ただいま御指摘もあつたとおり、新型コロナウイルス感染症、依然として勢いを弱めることはないわけですが、この影響によりまして、全国的に飲食業や、あるいは観光業を中心として、事業者の皆さんは非常に厳しい経営を余儀なくされております。メディアを見ても、本当にもう切迫した様子が伺える、大変御苦勞の多いところがございます。

こうした状況の中、国では貸付制度の充実や、持続化給付金などが創設し、事業者支援を行ってきました。町といたしましても、国などの制度が適用されない、また十分でないケースに対応するため、国の臨時交付金なども活用して、事業継続給付金などの直接給付事業、またプレミアム商品券発行などの消費の喚起事業、そして店舗改修の際の感染防止事業を実施、それぞれの町単独事業に、総額で2億3,000万円を超える事業費を投入して、対策を進めてまい

りました。

しかしながら、本県においては、先月から感染者が比較的に再増加し、まん延防止等重点措置が適用されるなど、ワクチン接種が進む中でも、その脅威はいまだ衰えず、外出自粛などの影響は、多くの業種に影響を及ぼしております。

そのような中、6月には、議会の皆さんの御理解もいただいて、4月から売上減少率の要件緩和や、また6月期から給付額を2倍にしたことによりまして、給付実績は前期に比べ大幅に増額となりました。

また、町内の飲食事業者を支援する久万高原プレミアム食事券につきましては、使用期限を、冒頭の挨拶でも申し上げましたけれども、9月末から10月末まで延長をして、感染対策と消費喚起の両立を目指してまいりたいと考えております。

以前から瀧野議員御指摘をいただいておりますが、新型コロナの影響はさらに長期化する様相も呈しておりまして、今後、想定を超える事態の発生も危惧されるところであります。

町の産業を守り、町民の生活を支えるため、給付、消費喚起、そして感染防止、この3つを柱として対策を進め、議会の皆様とも協議をしながら、必要に応じて財政調整基金の活用も図っていかねばならないと考えております。

以上でございます。

議 長 瀧野議員、よろしいでしょうか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 この質問は、非常に範囲が広いわけでございますので、それぞれ絞りながら、何回かに分けてお聞きをしたい、このように思っております。

商工業、飲食業、宿泊業などにおきましては、コロナの早期から多くの規制がありました。その一方、交付金においても手厚く交付をされました。

また、一部の役場職員のおかげで、申請も早期に実施できたことに感謝をしております。

また、泊まって、食べて、楽しんでキャンペーン、わくわくキャンペーンや、

町内の飲食店で食事が半額で利用できる、プレミアム商品券の販売など、業界的には大変な助かりようでした。ありがとうございました。

今後の取組につきましては、まず、何が足らんのか、何をすべきなのか、役場の皆さんに事業者の皆さんの調査をしていただき、町として独自の中長期的な企画、これを町独自で実施していただくべきだというふうに、私は思います。

近隣の町からも参加できる医療ツーリズム、これは町立病院を利用して、健康診断を近隣の組から呼びかけてやる。また、医療ツーリズムや、マイクロツーリズム、小さな観光、こういったようなことを企画をしていただきまして、町内外から多くの若者が喜んで参加できる企画を町がするべきだというふうに思います。

私は、この企画について、現場で指揮をとっておられるふるさと創生課の課長さんに、どのように思われ、どういう意見を持っておいでるか、お聞きをしたいと思います。

議 長 (西村ふるさと創生課長を指名)

西村課長 瀧野議員さんの質問にお答えいたします。

今現在、コロナ禍の状況でございます。コロナ禍の状況において、飲食店事業者等におきましては、テイクアウトですとか配達、移動販売の車を導入するなど、新たな収入を確保し、売上を伸ばそうと努力している事業者の方もいらっしゃいます。

観光分野におきましては、今現在、観光が停滞しているというところがございますので、全国ではDXを活用しました既存の観光コンテンツとオンラインツアーと、そういった取組もやっているような事業も展開されております。

そういったことで、斬新的な事業が実施されておりますから、withコロナ、アフターコロナを見据えまして、本町におきましても、これらの取組について、担当部署を横断的な対応を進めていきたいというふうに、今現在、考えておる所存でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 ちょっと分かりにくい企画を説明いただきましたが、次に、今、ちょうど交付金事業、補助事業といえますか、大体、町の持ち出しが半分くらい要るのかな。役場内の若手の皆さんが、多くの事業に取り組んでおられると思います。また、ソラヤマいしづち、このお金を利用して観光協会が多くの事業をやっております。

何年かたちましたが、しっかりとした決算ができていない。今、これだけコロナで厳しい、町内が厳しいときに、私はそういったぬるい事業はやめていただきたい。しっかりと考えてやることのできる事業に、できれば転換をしてやっていただきたいと思います。

このことについて、本当は課長さんにお聞きしようと思いましたが、町長さん、一言よろしくお願ひしたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 議員にも参画をいただいて、いろいろ御意見も頂戴しながら、観光協会、法人格を持つに至りました。

これは、法人格を持ったという自覚、それから対外的な信用度の高まり、その辺りを獲得し、そして本来の、こちらに交流人口を含めて、大勢の皆様方に久万高原町にお越しをいただく、そのことが大きな狙いでもございました。

ただ、御案内のように、観光協会の皆さん、会長さんを中心として、本当に積極的な計画はいただいておりますし、また私どももそのやり取りの中で、先ほど議員も触れられましたけれども、対外的にもしっかりと説明のつく、観光協会としての活動でなくてはならない。そのことも申し上げてまいっておりますから、十分に理解をいただき、法人格がスタートして、まだ間もないところでもございますし、また、特に残念なのは、コロナ禍で、なかなかそのところが十分に活動ができない、そのジレンマに陥っているところでもございますけど、今、課長も申し上げましたように、オンライン等々を通じながら、私どもの魅力を高めていくということはできると思いますから、しっかりとその辺り

を念頭に置きながら、観光協会、さらに拍車をかけていただけるものと思っております。

それから、ソラヤマいしづちにも言及されましたけど、ソラヤマいしづち、鳴り物入りで、当時、瀧野議員も議長でございましたから、一緒に行っていたでいて、盛大な開会式ができたところでございます。

このソラヤマいしづちは、狙いは御案内のように、ツーリズムで、同じくそれぞれの1市3町に大勢の皆さん方、お越しをいただける、そのことがメインでございましたが、あいにく今申し上げましたようなコロナのこともあって、全くそのことがなかなか進捗ができていない状況でございます。

先般、総会をとというような案内がございまして、私も副社長になっております。西条の市長さんが社長で、ほか3町が副社長ということでございますが、私の立場として、その辺りのところをしっかりと聞きもしようと思いましたが、コロナでその会自体が開催できないということで、書面決議にもなったところでございますけども、意見具申の中で、先ほど申し上げましたツーリズム、このことについては、しっかりとアフターコロナを頭に置いて、計画を立てて、実行ができるようお願いしたいと、そのことも進言したところでもございます。

いずれにいたしましても、商業、それから産業等々、引き続き精いっぱい支援をさせていただきますし、また今御指摘の、特に観光については、これからアフターコロナを見据え、またwithコロナで、リモート、オンラインでの観光地巡りといったものもできる時代になっておりますから、そのあたりもしっかりと併用をしながら、町民の皆様方の期待に、また観光協会が、本来の力をしっかりと発揮できるように、後押しをしたいと思います。

以上でございます。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 町長から答弁をいただきましたが、5年間、6,000万にあたる金額かな。中身を見てみると、コンサルに大半を持っていかれるような事業が多いなというふうに感じております。

できれば、ええほうの答弁はありませんでしたが、何とかしていただきたいなというふうに思います。

次に、農業についてお聞きをします。

コロナ禍の中で、3密を避けるために、買物ができない。そのせいで農産物が売れない。買わないから価格が安いと、悪循環になっております。町内で農業をやってこられた皆さん、町外から農業をするために移住されてきた皆さん、作った農産物が安い、売れないは、大変なことだと思います。

子供たちが犠牲にならなければと心配をしております。

今年の町内の農家の実態調査について、お聞きをしたいと思います。

余り大層なことではございません。町内の農家がどういうふうな状態で生活ができているのか、簡単に担当課の課長さんにお答えをいただきたいと思ひます。

議 長 (菅農業戦略課長を指名)

菅 課長 瀧野議員の質問にお答えします。

今年は冷夏、長雨ということで、農産物、なかなか販売ができにくくなっております。作つけにつきましては、梅雨時期、晴天も続きましたので、収量がとれたわけですが、その後、梅雨が終わってから天気不順ということで、収量が今後は少なくなっていく見通しとなっております。

また、単価につきましても、トマト、ピーマンそれぞれ一番最初の出荷当初につきましては、金額が、ピーマンにつきましては普通であったのですが、その後、だんだんと金額が下がっていきまして、今現在、8月末なんですけど、かなり金額は少なかったというふうな感じで把握しております。

この後、8月のお盆を過ぎたら、だんだんと、例年、金額が上がってくるということで、今現在も、若干、金額が上がってきているというふうな状態です。一安心をするというふうな状態であります。

コロナによります農家への影響なんですけど、この分につきましては、なかなか把握ができていないような状態となっております。

農家の収入が下がった分につきましては、今年、収入保険加入促進事業とい

うことで、農業共済のほうの事業ではありますが、収入が下がった方に対しては、その分を補填するというふうな、令和3年度からの事業もやらせていただいております。

この分の支払いについては、来年になろうかとは思いますが、またその辺も、確認、踏まえながら、農家さんの支援にも当たっていきたいと考えております。以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 私も今年は小さいながら、農業ハウスで農作物を作っております。

今年は日照時間が短く、非常に長雨が続いた影響で、虫が発生したり、また病気が出たり、大変でありました。

一部ではありますが、昨年と比べると、半作かなというような方もおいでになったようであります。

今回のような新型コロナウイルス感染症のように、世界的な感染症や、異常気象による作物の壊滅的な状態など、災害に匹敵するような気候変動などに対しまして、私は今後、ゲリラ豪雨、その他の大災害が起こることを想定して、調査委員会を設置し、認定されると補助金がもらえる。この補助金は、災害普及基金と、今のところ題しまして、そういった形の取組も、これから必要じゃないかな。

というのは、町内の農業者は少なくなってきましたが、よそから家族を連れて農業をしにきた。その人らは、1年、2年、災害が続くと大変だなというふうに思います。

この辺についても、できたら町長さん、備えあれば憂いなし、二重三重の備えが必要かなと思いますが、どうでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今年、今日もそうですけれども、本来でしたら、秋のいわし雲が出て、いい日差しが入ってこないといけませんけれども、御覧のようにどんよりした気象

でございますし、また今年は、本当に真夏からかけて、大変天候不順が続きました。

農家の方にお聞きしても、おいしい久万高原のトマト、ピーマン、米、それからそのほかの野菜も、本来の寒暖差があればこそ、いい値段で取引をせられるというようなところもございますし、また、ピーマンが一時値下がりしたのは、例えば学校が休みになりましたから、大量消費をしていただける、いわゆる給食でピーマンが一切使われなかったと、そんなところもあるようでございます。

私が心配するのは、今回、これだけが、今年だけが一過性であれば、それはまたどこかで、農業というのは天候と上手に使わないといけないところがありますから、そんな心配は要らないと思いますけれども、しかし、今の気象状況を見ていると、毎年このような状況に陥るのも、十分に考えられるところでございます。

今、課長が申しあげましたように、議会の皆さんの賛同も得て、収入保険、この制度を立ち上げましたけれども、でもやはり思うに、作物ができなかったから、収入保険で賄えましたということではありますけれども、これは本来の健全な姿ではございません。

繰り返しになりますが、天候が毎年のような穏やかな天気になりますことを心から願いますし、また、今、提案がありましたけれども、収入保険、備えあれば憂いなしというところにございましょうけれども、そのあたり、また担当課のほうでしっかりと、農家の方に聞き取りをして、その対応を考えていきたいと思っております。

ふるさと創生課のほうでは、商業者のほうへは、本当に小まめに問合せをして、5割未満の方についても、継続給付金を補助できたというようなところもございます。

したがって、今、お話もありましたけれども、農業者につきましても、今の状況を受けて、追跡調査をしながら、農家の皆さんの意見をしっかりと聞いて、今、議員の提案のあったところあたりも含めて、対応をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 最初の答弁では、財政調整基金も、東京都はコロナの当初、1,500億円の財調がすぐ底をついたというような状態でもあったというふうに思います。

今回のコロナは、私は災害だと思います。災害対応については、今後においてもしっかりやってもらいたい。

時間がありませんので、次に、林業についてお聞きをします。

コロナが発症し、当初は材価が安いといわれておりましたが、海外の急激な需要率増で高値どまりしていると聞きました。

上がった価格が山主に返ってきたのでしょうか。また、一人親方が県の認定事業体の皆さんの今の時点の経営状態や、久万高原町林業の実態と、コロナ禍における対策について、担当課の課長から答弁をいただきます。

議 長 (小野林業戦略課長を指名)

小野課長 瀧野議員の質問にお答えいたします。

瀧野議員の質問にありましたように、コロナによって、林業のほうも最初は影響を受けておりましたが、ウッドショックの影響によりまして、海外から木材が入ってこないというような状況で、国産材の重要が非常に高まっている状態でございます。

これにつきましては、市場価格のほうも、ヒノキで4万円、杉で1万8,000円というような価格で、市場の取引がされているようでございます。

森林所有者にとっては、大変ありがたいところではございますが、これも今後、このウッドショックの状態がいつまで続くのかというところは、木材関係者の方、また森林所有者の方、そういった方の危惧されておるところでもございます。

林業事業体とか、一人親方に関しましては、仕事が潤沢にあるような状況でございまして、継続的な経営はできている状態だというふうに思っております。

これも今後のウッドショック後の対応ということで、切れ目なく林業事業体

のほうに仕事が回るように、町のほうとしても支援をしていきたいというふう
に考えています。

このウッドショック後のことに関しましては、これから林業関係者とともに、
今後の課題についての話し合いをしながら、町としてできる対応を検討してい
きたいというふうを考えております。

以上です。

議 長 よろしいですか。

それでは、1問目の質問を終わります。

続いて、2問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 まず、本町の通学路につきましては、毎年、各小・中学校から、安全点検結
果について報告がございます。

そのうち、重点な箇所につきましては、関係機関合同で点検を行い、対策が
必要と判断された箇所については、具体的な対策を検討した上で、横断歩道の
設置でありますとか、車道外側線の再塗装、それから道路の段差解消及び道路
反射鏡の設置など、必要な対策が実施をされるように努めているところでござ
います。

先ほど質問のありました、旧国道でございますけど、町道久万町本線と、町
道病院線の交差点付近につきましては、信号機や横断歩道も設置され、また路
側帯の拡幅、あるいは段差解消工事の安全対策も実施をされている箇所ではご
ざいますが、車両の通行量が多く、残土処理場に向かう大型車両の往来もあり
ます。

また、制限速度を超える速さで通行する車両が見受けられることから、注意
を要する箇所として、関係者間で情報共有をし、通学時の見守り活動を実施を
してございます。

町建設残土処理場管理条例施行規則の規定では、菅生の残土処理場を使用す
る際は、事前許可が必要となっておりますから、必要に応じて、許可する際に

は、事業者へ安全運行の指導や、通行時間帯の協力依頼を行っていききたいと思います。

また、処理場の運営時間は、午前8時半から午後5時までとしておりますが、道路の利用状況などを考慮し、時間帯を変更することもできますので、登下校の時間、あるいは病院への通院時間帯の交通量調査などを実施をし、処理場の使用時間制限なども検討をしてみたいと思います。

以上でございます。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 検討していくというようなことで、安心はしました。あの交差点、また下の旧国道は、もともと舗装の上に舗装をして、何十回もやってきたんじゃないかなと思いますが、かまぼこ状になっておる。

特に、あの交差点は、長年建設課長にお願いしてきたができなくて、昨年、やっとあこの工事できました。今の課長がしました。

どういうことかということ、かまぼこ状になって、車道は車が走るけど、歩行者もそのぎりぎりを歩くわけで、あこのへこんでところを整理せなんだら、非常に危険だと。

町長が今、学校の会議を毎年開いて、そういったことについて検討しておる。本当じゃろかなと思って、今、思いましたが、全くそういったことではなかったというふうに思います。今は安全になっております。

それから後も、凍ったときを見ておりますと、このあたりは、車もよく凍るんですね。人もよく、滑ってこけよります。

町道は、もし不備があった場合、事故が起きたら町の責任と。それは御案内のとおりであります。

整備はできた。ですが、その辺についての交通規制については、事故があつてからでは遅い。全国で通学路の事故、最近もありましたが、大型車、トラックに乗って、お酒を飲んで子供の列に突っ込んだ。ただ、道路の状態がいいからといって、事故は起こらないかといったら、そうではないのですね。車を運転する人の心がけであったり、いろいろな要因があつて事故が起こるわけです。

から、朝の交通時間帯、これは規制をかけるべきだと思うのですがね。この点については、どうなんですかね。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 瀧野議員の御質問にお答えをいたします。

御指摘の交差点ですけれども、以前からいろいろな問題をはらんでおりました。

今、お話がありましたように、まず路肩の段差につきましては、以前に瀧野議員からも質問をいただいたことを契機に、大きく改善されたこと、これは大変感謝をしているところでございます。

私もいずれ、マイピアで、あそこを走らないかなる。

本当にマイピアでいきますと、ひっくり返りそうな傾斜がございましたが、解消されたように思います。

さて、次に、御指摘のダンプ等大型車両の通行に関してですけれども、以前に、中津トンネルの掘削残土の処理のときにも、かなり多くの台数のダンプが出入りするということで、子供の通学、それから病院等にも大変不安な面があったのかと思いますけれども、そこも建設課と連携ができて、業者にある程度の協力を求めることができました。

今回も、子供たちの通学、それから通院の方々の安全確保という意味で、まず建設課と連携をしながら、業者との御協力をいただいて、さらには実態をとらまえて、規制など、そうした段階的な取組を考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 最後に、朝の通学の時間帯の話をしてしましたが、下校時、これは自動車教習所の教習者が、随分多く、最近通りよるんですね。

特に、年取って、我々も運転が下手になりましたが、まだまだ上手じゃない人が運転をされよります。危険度からいうたら、随分、危ないのかなというふ

うにと思いますが、そこら辺についても検討すべきかなというふうに思います。

交通規制課、信号をつくったり、歩道をつくったりは、交通規制課がやるんだろうと思うので、警察と相談しながらやらないかと思いますが、一番は子供たちの安全・安心、いうたら用心にこしたことはないと思うので、この件についても検討をいただいたらというふうに思います。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 御指摘をいただきました件ですけれども、交通安全協会との会合もござい
ますので、そうしたところで、意見を反映させてまいりたいと思いますし、必要
に応じて警察署とも連携をとりながら、取り組んでまいります。

以上でございます。

議 長 瀧野議員、よろしいでしょうか。

瀧野議員の質問を終わります。

続きまして、1番、阪本雅彦議員。

質問は2問ありますので、一括して質問し、理事者の答弁はそれぞれお願い
いたします。

(阪本雅彦議員を指名)

阪本議員 議席番号1番、阪本雅彦です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

私、4月の久万高原町議会議員選挙におきまして、初当選をさせていただきました
新人でございます。

町内いろいろな問題があろうかと思っておりますが、全力で取り組んでまい
りたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、はじめに、トマト栽培における細霧冷房施設の導入促進についてお伺
いをいたします。

本町の冷涼な気候を生かしたトマト栽培も、温暖化の影響を受け、高温障害

による減収や、品質の低下が見受けられております。対策として、細霧冷房施設の先駆的導入が図られておりますが、導入費用が高額なため、思うように進んでおりません。導入促進に向けた支援について、お伺いをいたします。

次に、太陽光発電のガイドラインの見直しについて、お伺いをいたします。

町内でも発電事業者の農地転用許可申請が多発しております。現在は、ガイドラインに抵触する事案はないと認識はしておりますが、今後、既存施設の老朽化であるとか、新設施設の乱立により、現行のガイドラインでは、安全・安心な地域社会の構築が図れないことが予想されます。

現行のガイドラインの見直しについて、お伺いをいたします。

以上です。

議長 1 問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 阪本雅彦議員の質問にお答えをいたします。

本町の主要品目でございます。夏秋トマト、高地で冷涼な気候を生かして、半世紀近くにわたって栽培が行われており、農家、農協をはじめとする関係者の皆さんの御努力下、西日本を代表する産地となっております、私どもにとっても、大きな誇りでもございます。

本年度のトマトの販売単価は、当初、対前年比 76% でございまして、大変心配をいたしておりましたけれども、冒頭、挨拶でも申し上げましたように、現在は 81%、対前年比ということで、少し持ち直してはございます。

また、出荷状況ですけれども、8 月頃までは例年並みでございましたけれども、9 月以降は、今日も答弁の中でも申し上げましたように、御案内のような気候でございまして。日照不足の影響もあり、例年よりは減少してしまうのではないかと、その辺り心配はいたしております。

さて、阪本議員から質問がございましたが、近年は温暖化の進行により、日中の温度が上昇し、トマトハウスの管理が大変難しくなっております。

また、農作業も空調付きのベスト等も、少し皆さんつけてはいただいております。

ますが、本当に暑さも昔と違った暑さの中でございまして、従事する方の健康状況も、大変気になるところでございます。

そんな中、今、お話がございましたミスト効果により、作業の負担軽減や、あるいはトマトの品質向上が図られる細霧冷房装置が注目をされております。

既に試験導入が行われております、久万高原農業指導班の調査によりますと、日中のハウス内温度がおおむね5度低下、それから栽培面では、7月から8月の高温時にトマトの劣化が見られますが、これが減少もし、品質、生産性の向上も確認をされております。

また、タイマーをセットすれば、液肥を自動散布することができ、省力化にも効果があるとのことでございます。

しかしながら、この細霧冷房装置、設備費がかなり高額となっております。

阪本議員にお尋ねしますと、大体、反当たり120万ぐらいかかるとのことでございますから、平均して2反5畝、夫婦で栽培しておれば、約300万ぐらいかかってしまうということでございます。

そんな中でございますが、新型コロナ対策の補助事業を活用して、3名の方が、既に導入はされました。

町といたしましては、本年度、野菜花卉等産地供給力強化支援事業を活用して、農家の皆様の負担軽減を図りながら、導入の推進を図ってまいりたいと考えております。

また、来年度以降につきましては、町の農産物産地化支援事業の中で位置づけも行なってまいりたいと考えております。

担い手の確保など、課題も大きい状況でございますが、今後も農家の皆様の意見を拝聴しながら、実態に即した方法を見極め、労力軽減や、作業環境の改善、それから生産性の向上につながる施策を推進してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長 (阪本雅彦議員を指名)

阪本議員 大変ありがとうございました。今までも、トマト農家に対しては、格別の配慮をいただいていたと思います。その中で、私が質問したことに関しても、

詳しく御存じだったので、多くの原稿をどうしようかなと、今思っておるところですが、大変ありがとうございます。

今、申しました細霧冷房施設について、少し詳しくお話をさせていただきたいと思います。

近年、地球温暖化の影響によりまして、町内でも夏場の日中の温度というのは、平地と変わらないこともあるようになりました。さらに、ハウストマトは、全面雨よけハウスでございますので、ハウス内の温度は40度を超えるというようなことも珍しくなくなりました。

このような環境下では、花は咲くけれども、結実をしない、実にならない、着果不良であるとか、小玉のままで着色をしてしまう、肥大不足。また、今、町長の話にありましたように、裂果という、玉が割れてしまうのですが、そういうような障害が発生しまして、収量や品質が低下してしまう、これが最近の大きな問題であります。

対策として、これまでは生産者が自走式の機械等で水を散布して気温を下げていくというような対応をしておったのですが、なかなか十分な効果が得られておりませんでした。

先ほど申しましたように、細霧冷房施設というのは、トマトの頭上に配管を通しまして、そこから2メートル四方に広がるミスト、霧のようなものを発生させて、気化熱によりハウス内の温度を下げる装置です。これにはタイマーとかが連動しておりまして、設定した時間になると、自動で稼働して温度を下げるという機械でございます。

今、町長の話にもありましたように、指導班のデータによりますと、去年の8月4日の時点のデータであります。9時から15時までの間、2分間隔で10秒噴霧、これをずっと繰り返しておくと、5度低下をしたと。ハウス内の温度が5度低下したという結果も得られております。

結果については、十分、公的な機関といいますか、検証する段階も認めておる性能であります。しかしながら、導入コストは、今、町長お話がありましたように、反当120万前後と高額であるため、現在の導入については、先駆的な導入、一部導入をしておるといった状況になっております。

それについて、さらに踏み込んで補助をしていただいて、導入を進めていっ

ていただきたいというところが、質問の趣旨であります。

何回も話に出ておりますように、今年は冷夏でありました。梅雨明け後、一旦は夏の天気 came ののですが、その後、もう一度、梅雨が戻ったのかと思わせるような天気で、本当に暑い夏を過ごさずに終わりそうな気配であります。こういう時期であっても、雨が長く続いた後に強い日照が来ると、トマトはしおれを発生させることがありますので、それが結実に影響をしたりすることもあります。

そういうときには、細霧冷房施設で水を葉にかかるぐらいかけてやることで、しおれ対策もすることができます。また、導入に当たっては、自力で施行できる部分、ハウス内のノズルの取付であるとか、ハウス間の配管であるとか、そういうものについては、自力施工でされておる、また十分可能だということで、導入コストの削減にも、農家は取り組んでおると思います。

先ほど町長の話にありましたように、葉面散布という肥料成分を散布することにも有効活用できますし、本当に細かい霧状の物を散布するので、散布中に作業員が中で作業をしておっても、体がぬれることはないそうです。そういうこともある。また、これに代わるもの、被覆資材といひまして、光を遮断する、遮光する資材を使うことも、選択肢として研究をされたそうですが、これについては、一遍張ってしまうと、雨の日も曇りの日も、夕方も早朝も、全部光を遮断してしまうわけで、作物にとってはマイナスの要因もあるということ等々を考えますと、これに代わるものはないのであろうというふうに思っております。

今回、県のほうで野菜・花卉販売促進の補助事業が作られておりますので、それに合わせまして、町も踏み込んでいただいて、導入促進に力をかしていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。いかがでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 昨年、一昨年、本当にトマト、ピーマンもそうですけれども、近年にない売上、それから当然、農家の方も収入も増えたということで、たくさんの喜びの

声を聞いております。

ただ、今年こういう状況ですから、果たして5億超せるのか、気になっておりますし、また今、80人の栽培農家がございますけど、2030年まで、とにかくこの数字を維持していきたいんだと、そういう強い気持ちを持っているところでもございます。

その中で、働く条件というのは、これはもう大変大切なところだと思いますから、今、農業公社でも研修生4人が頑張っていていただいておりますけれども、過酷な労働条件というのは、これは大変マイナスに左右してくるわけでございますから、今、お話ございましたけれども、細霧装置がそれほどの効果がありますのなら、また議会のほうにも御相談申し上げますけれども、補助については考えてまいりたいと思います。

既に県費の補助は入っておりますが、農家のほうでも負担は当然していただくなくてはなりませんから、そのパーセンテージをどのように考えていくか等々も勘案しながら、また皆さんのほうに御相談も申し上げたいというように思います。

以上でございます。

議 長 阪本議員、よろしいですか。

以上で1問目の質問を終わります。

阪本議員、時間制限ではありますが、当初申し上げましたように、要点をできるだけ簡潔に御質問いただきたいと思います。

続いて、2問目の質問に対して、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 太陽光発電装置についてでございます。町の太陽光発電施設の適切な設置及び管理に関するガイドラインは、持続可能な自然エネルギーの円滑な導入と、安全・安心な地域社会の構築を図ることを目的とし、平成30年から施行してございます。

太陽光発電施設などの設置及び管理に関して、災害の防止、それから生活環

境の保全、それから良好な景観の形成、優良農地の確保、地域住民との合意形成などを図る上で、必要な事項を定め、その対象を出力50キロワット以上の事業施設などの新設、増設、または大規模な改修と、そのように定めてまいります。

50キロワットというラインは、電気事業法で、電気主任技術者の選任や、保安規定の届出が必要となる多元の数値であることを踏まえて、設置したものです。こういった手続などが不要となる出力50キロワット未満の施設については、手軽さから、現状においては、今後増加していくのではないかと予想をしております。

そうなってしまうと、御指摘のように、出力50キロワット未満の施設については、町への事前協議もなく、また地域住民などへの説明や、合意のないままに設置をされ、その後も適正な維持管理や、撤去廃棄が行われず、放置されることも危惧をされております。

他の市町では、対象基準を出力だけではなく、事業区域の面積を明示しているところや、建築物などの屋根や、屋上に設置するもの以外は、全て対象としているところなどもあります。

こうした事例を参考にして、地域住民に不安を抱かせることがないように、ガイドラインの見直しについては、検討をしてみたいと思います。

併せて、施設の設置情報を担当の環境整備課をはじめ、関係する農業委員会、林業戦略課、ふるさと創生課などの各課連携して、収集、共有し、問題が発生する前の対応に当たってみたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (阪本雅彦議員を指名)

阪本議員 今、町長お話になられましたガイドラインですが、私も読ませていただきましたが、網羅されておって、このとおりに守られておるのであれば、住民の不安は解消できるものと思っておりますが、今、話にございましたように、50キロワット以上が対象でございますので、それに満たない小規模なものについては、届出、協議が行われていない現状、また周辺の隣接の住民であるとか、

自治体、関係する機関等との協議がなされないまま、発電所が稼働しておるといふ実態がございますので、これについては、ぜひとも見直しをしていただいて、改善を図っていただきたいと思ひます。

続けて、もう1点ですが、今まで設置されたガイドラインに満たないところの発電事業者に対することなんですけど、これについては、ガイドラインに抵触しない状態で設置をされたので、今からガイドラインを、条件を下げたからといって、それに適合をさせるということは難しいと思ひますが、何らかのアプローチをとっていただいて、関係をつくっていただいて、住民から苦情であるとか、困り事、心配事が発電所関係についてあったときに、つないでいただくような御努力をしていただくお考えはございませんでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 これまでも、例えば全く規制がないわけですから、ある日突然に降ってわいたように太陽光ができるんだという話の中で、地域の皆様方と、問答になった箇所もござひます。

私どもも随分と気にしておりましたけれども、幸ひ、話がうまくいって、きちんとした管理のもとで、発電がされているということで、一安心をいたしておひますけれども。

正直、誰が見てもそうですけれども、やっぱり付近のすばらしい、山と緑に囲まれた久万高原町の風景には、なかなかマッチしにくい、無機質な建物でも、発電所でもあるわけですから、そこらあたり、ガイドラインをこれから見直しますけれども、景観といったようなところも含めて、特に付近の方々が不安をいだかないような、そういったところはしっかりと環境整備課を中心として、その辺をしつらえておく必要はあると、認識をいたしておひますから、これからまた見直しを、環境整備課を中心に進めてまいりたいと思ひます。

以上でござひます。

議 長 阪本議員、よろしいでしょうか。

阪本議員の質問を終わります。

開会以来1時間たちましたが、予定者もう1名でございますので、一般質問を続けさせていただきます。

11番、大野良子議員。

質問は3問ありますので、一括して質問し、理事者の答弁はそれぞれお願いいたします。

(大野良子議員を指名)

大野議員

座席番号11番の日本共産党の大野良子です。一般質問を行います。

第1に、盛土等による土砂災害を防ぐために、質問をいたします。

7月に発生した激しい土石流の映像を、久万高原町の住民の皆さんも視聴されたと思います。静岡県熱海市で発生したものですが、激しい自然の力や、土石流の災害の恐ろしさを実感したとの声を聞きます。

あの災害では、崩壊した盛土の現所有者と前所有者の刑事告訴、県と市への損害賠償請求などが報じられていました。もし私たちの久万高原町で起きたなら、やはり行政の責任が大きく問われることになると思います。

報道では、盛土の量とともに、土砂が滑らないためのコンクリート歯止めや、水抜き処理の問題なども取り上げられていました。

熱海の事故の後、全国の自治体でも調査が行われ、久万高原町内の6か所の調査も行われたと聞きます。そして、この6か所に含まれない場所についても、住民の強い関心があります。

質問です。

1つ目は、熱海の事故の後に調査がなされた町内6か所の盛土の問題で、町として改善を図った点について、問います。

2つ目は、町内6か所以外の掘削や盛土に関して、現時点では、町として調査する予定がないのかあるのかを聞きます。

第2の質問です。

環境保全条例の取組をみんなのものにということで、質問します。

2017年に環境保全条例策定委員会が、公募により作られました。初回の策定委員会開催から4年目に入っています。来年は2012年に産廃最終処分

場の問題が発覚したことによる住民の大きな反対運動から10年目となります。

久万高原町の議会だより26号によれば、議員の質問への町長の答弁ではありますが、基本的な条例は出来上がっているのでは仕上げを急ぐとの町長答弁が紹介され、条例策定委員会の議事録には、町民の多くの方に、広く今までの経過も含めて知ってもらいたいとの発言が見られました。

しかし、町民の中では、環境保全条例は話題になっておらず、忘れられたような感じすらあります。

ついては、質問します。

環境保全条例策定委員会の議論の様子を、特集で町民に示し、関心を高めることについての見解を問います。

第3の質問は、コロナ感染から住民を守るための検査についてです。

6月議会の一般質問で、PCR検査による積極的防御について質問しましたところ、町長は、万が一のようなことが、今後起きるようであれば、鼻に入れてなくても済む唾液の検査等も、当然キットとしてあろうと思いますから、そのあたりも導入しながら、対応してまいりますけれども、今はその各ワクチン接種に重点を置きます、との答弁でした。

あれから3か月、全国で感染者の急激な増加が見られました。今は落ち着いておりますものの、若年層で増加しており、重症化も50代から40代が多くなっています。憂慮すべきことは、感染してもすぐに入院ができない事態が県内でも続いております。自宅療養者が県内で492人という時期もありました。今朝の愛媛新聞によりますと、自宅療養者は196名となっております。

ワクチン接種が広い世代にまで行き渡ることが重要ですが、それだけで感染を止められるわけではありません。

PCR検査を感染防御の手段にすべきではないでしょうか。このことは、ワクチンを打っていない子供たちにとっても重要で、昨年3月のような小・中学校の一斉休校などは避け、検査を取り入れて、子供の発達に欠かせない学校生活を守るべきだと考えます。

ついては、3つの点について、質問します。

1つ目は、やむを得ず外部の人とも接触がある道の駅など、観光施設や、人の出入りの多い店舗などの希望者に対し、定期的な唾液PCR検査や抗原検査

を行えないのか、見解を問います。

2つ目は、子供たちの学校生活を守るために、唾液PCR検査が導入できないのですか、見解を問います。

3つ目は、高齢者施設の入所者と職員、臨時の業者等へのPCR検査について、見解を問います。

以上で質問を終わります。

議長 1 問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 大野議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目ですけれども、町ではこの土石流災害の発生を受けまして、急ぎ、町が管理をする残土処理場2か所、土砂の仮置場4か所について、愛媛県が示す点検項目に基づいて、私どもの職員が地盤や盛土、排水施設など、状態の変化や損傷がないかを調査いたしました。

点検の結果、直ちに災害が発生する大きな問題がある箇所は見当たりませんでした。今後も道路パトロールに合わせて、定期的に点検を行ってまいりたいと思います。

次に、2点目の質問ですが、町が管理をする6か所以外で、違法な事例や危険箇所を確認した場合は、許可指導権限を持つ愛媛県へ速やかに連絡を行い、連携をして、改善を図ってまいりたいと考えます。

また、毎年6月には、人家や公共施設に被害を及ぼすおそれのある箇所を対象に、町と、それから県、警察、消防が合同で土砂災害危険箇所のパトロールを実施してございます。今後も町民の生命と財産を守るため、関係機関と連携して、災害防止対策をしっかりと進めてまいります。

以上でございます。

議長 大野議員、よろしいでしょうか。

(大野良子議員を指名)

大野議員 6か所の調査については、引き続き注目していただきたいものと思います。パトロールされているというお話を聞きました。非常にありがたいことだと思っております。

続いて、2点目の6か所以外のところということでございますが、これは山体の形が大きく変わるような掘削現場のことです。私有地であっても、県が管轄しているからということであっても、町がここに一切関われないというのは問題だと思いますが、何らかの形で、町も一緒に調査できるとか、情報を得るような方法が必要だと思います。その点について、少し詳しく教えていただければと思います。

議 長 (猪上建設課長を指名)

猪上課長 大野議員の質疑にお答えいたします。

違法な事例や危険箇所を確認した場合には、許可、指導権限を持つ愛媛県と情報共有を行い、連携をして、対応したいと考えております。

以上です。

議 長 大野議員、よろしいでしょうか。

(大野良子議員を指名)

大野議員 ぜひとも、町が関わっていただきたい、このことを述べまして、次の質問に移りたいと思います。

議 長 1問目はよろしいですか。

1問目を終わります。

続いて、2問目の質問、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長

2問目について、お答えをいたします。

環境保全条例策定委員会につきましては、公募によりまして、7人の委員を含めた17名の委員によりまして、第1回目の委員会を、平成29年7月に開催し、現在まで、14回にのぼりますが、策定委員会と、それから4回の素案の検討会を開催し、協議を重ねております。

御質問にありましたように、第1回目以降4年が経過をしているところでございますが、前回の策定委員会におきましては、条例の素案が、大体整いましたから、施行規則の素案を作成し、現在、素案検討会において調整を行っているところでございます。

町民の皆様への周知につきましては、検討委員会において同様の御意見もいただいておりますし、町としても、策定委員会の進捗状況に応じてお知らせする必要があるものと承知をいたしておりますから、今後、機会を捉えて広報などで町民の皆さんにお知らせをしてみたいと思います。

以上です。

議長

大野議員、よろしいでしょうか。

(大野良子議員を指名)

大野議員

情報公開で見せていただいた条例策定委員会の議事録を見させていただきますと、12回の議事録には、委員長さんが、候補地から外れることは絶対にあり得ないのですよ、そのことだけは、町民の皆様もしっかり認識を持っていただかなくてはいけないと思います。そのこともあって、こういう条例をつくらないといけないということで、取り組んでいるんですよと言われておられましたが、熱い思いが伝わってきました。そういう熱い思いが町民に伝わってほしいと願っておりますが、時間とともに大切な課題として意識が薄れてきているのではないかと、危惧しているところです。

広報などの連載を組むなど、効果的な方法で町民に知らせていただきたい。

分かりやすく知らせていただければというふうに思っておりますが、広報の仕方について、もう少し詳しく教えていただければと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 環境基本条例と、それから最終処分場、一緒くちャになってお考えのようですけれども、これは別の課題でございます。

環境基本条例というのは、町民の皆様方が、安心して、健康に暮らしていくための基本的なところを、もう一度皆さんにしっかりと理解をしていただく、そういう意味での欠かせない条例でもございます。

時間がかかっておりますのは、それぞれの皆様方、公募の方もいらっしゃいますから、いろんな思いを述べられて、ようやく今、まとまりかけてきたところでございます。

特に、私思いますのは、これほどの、皆さんが、常識のある方が多い現代であろうと思うのに、本当に不法投棄がやみません。町内の様々な、少し陰になって分かりにくいところに大型の冷蔵庫、あるいはとんでもないものが廃棄されている。これはもう大変なことでございますから、そのあたりのところを、これから私はしっかりと基本条例を作った後は、皆さんにさらに理解と監視を深めていっていただきたいというふうに思っております。

それから、処分場につきましては、これは上位法のことがございますから、この中にうたうものではございませんから、その辺りは区別をして、ぜひお考えをいただきますようお願いを申し上げます。

議 長 大野議員、よろしいでしょうか。

(大野良子議員を指名)

大野議員 議事録を読ませていただく限り、当初の目的が、処分場のことは関係ないと言われましたが、高く掲げられておりましたことを付け加えさせていただきます。

ぜひとも、環境保全条例という問題が、私たちの健康や、さらには命、そして暮らしに直結する大事な問題であると同時に、仁淀川流域に住む人たちにとっても、久万高原町の空気と水がきれいだからと移住、定住された方々にとっても、大事な問題であるということが住民に伝わり、活発な議論と討論が行われますよう、御努力をいただきたいと思います。これは質問ではありません。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 議論はしっかりとしております。それから、処分場、大変な大騒ぎになりましたけれども、これは全く無関係なんて言うておりません。ただ、これは誰が考えても、常識で作ってよいところ、駄目なところ、それは分かるはずですから、さっきのごみの廃棄問題と一緒に、私はこの自然豊かな、かけがえのない地域を守っていくためには、みんながその常識をもう一回きちんと頭に描いてほしいと、そのことを皆さんに啓蒙するのが、この基本条例の一番の骨子であると思っておりますから、そのように申し上げただけで、特化して、これが処分場のことについて条例をつくってのではないということは、改めてしっかりと理解をしておいていただきたいと思います。

以上です。

議 長 よろしいでしょうか。

以上で、2問目の質問を終わります。

続いて、3問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 コロナ感染から住民を守るための検査活用という項でございました。
施設における新型コロナウイルス感染症に対するPCR検査、抗原検査について、お答えをいたします。

これら検査につきましては、現在、町内の医療施設でも行うことが可能ですが、1日に検査できる人数に限りがあり、また症状がなく、感染者との接触も

ない方の検査は、全額自己負担で、かなり高額でございます。

また、感染症は正しく恐れ正しく予防することが大切であり、検査も同様に、基本的には必要なときに必要な方に対してが原則であると考えております。

まず、道の駅などの観光施設や、店舗などの定期的な唾液PCR検査、抗原検査とありますけれども、例えば、道の駅では、本当に耳にうるさいぐらいに、入場の際はマスクの着用をしっかりとお願いします。それから、レストランには、マスクを着用しない方の入場はお断りします。もし指示に従わないのであれば退場をいただきますと、そのようにはっきりと書かれておりますように、それぞれの施設では、細心の注意をはらっているところでございます。

実績に、従業員に対して、検査をさせる場合を省いて、多くはその場所で感染症が発生した場合、もしくは、発生するおそれ強い場合に、検査が行われている状況だと思われまます。

本町におきましても、まずは施設で感染防止に徹底的に取り組んでいただき、万が一そういう事態が、例えばクラスターでございますが、保健所や事業所などと連携して、適切に検査が行われるように対応してまいります。

次に、唾液PCR検査についてですが、学校でもせよということですが、いよいよ新学期も始まり、国においては、クラスターの大規模化や、医療の逼迫を防ぐ意味から、全国の幼稚園、小学校に対して、抗原検査キットを無償配布することとしております。

本町には、30回分の検査キットが配布される予定となっており、症状を発症したけれども、すぐに帰宅することが困難な場合や、症状というのは、熱が出たり、あるいは吐き気を催したりと、そういうことでありましようが、医療機関と直ちに受診できないときは、その補完的な対応として活用いただき、それによって、了承がもたれる場合は、医療施設で正式にPCR検査を受検をしていただくこととなります。

続いて、高齢者施設ですが、町では新規の入所者や、通所利用者、それから研修で県外へ往来した職員などを対象として、PCR検査に対する補助事業を設けており、8月末現在で103名の方が利用をされております。

また、併せて国から配布のあった抗原検査キットを希望する施設に配布を行っておりますほか、施設においても、基準を設けて、対応をしております。

出入り業者については、それぞれの施設で、その都度、PCR検査を受ける確認は行っておらず、業者対応は必ず施設外で検温、手指の消毒、マスクの着用、そして名簿への記入などの感染対策を行い、応対も施設外で行っております。

なお、やむを得ず、施設内へ立ち入らなければならない場合には、先ほど申し上げた対策に加え、さらに健康チェック表への記入依頼を行っております。

今後とも町内の各施設と協力をし、感染防止に向けた対策の徹底を図るとともに、万が一の際には、検査を有効に活用し、町民の健康と安全を守ってまいりたいと思います。

以上でございます。

議長 大野議員、よろしいでしょうか。

(大野良子議員を指名)

大野議員 学校への抗原検査の配布ということもされておりますようです。とにかくコロナの特性は、無症状者も感染させる力があるということなので、検査を軽視してはいけないと思っております。

それから、回復してからも、長く後遺症が続くということも、報道で言われております。子供たちの感染を防ぐために、いざというときに、いち早く検査を進められるように用意をしておくとか、そういうこともすぐに取りかかれる準備をしていく必要があるのではないかと考えますが、その件についてはどうでしょうか。

議長 (河野町長を指名)

町長 先ほども申し上げましたように、濃厚接触者と認定をされれば、これは保険適用になりますから、約2,000円ぐらいでできます。

ただ、症状がない方が病院へ行って受ける場合は、保険適用はできないわけですから、約1万5,000円以上の自己負担をいただくようになっております。

す。

大野議員もおっしゃられましたように、とにかくこれからも町で発生をしないように、また怪しい場合には、直ちにPCR検査を実施しなければなりませんけれども、それは今、そういった疑われる患者さん、それから濃厚接触者につきましては、県の保健所と打合せを行いながら、町立病院や、あるいは民間の病院でも、それができるようにしてございますから、そのあたりは基本的な対応はしっかりと、今現状はできているように思っております。

以上でございます。

議 長 大野議員、よろしいでしょうか。

以上で大野議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

議 長 お諮りします。

本日の会議はこれにて散会にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議は、これにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。 (午後 2時30分)

なお、明日9月8日は、午前9時30分より開会いたします。

事務局 (終礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員